

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、10番 上田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは13番 吉川議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3点の通告をしています。

公共施設と財政について、道路整備について、学校給食委託についてでございます。

よろしくお願いいたします。

市町村合併をして、はや10年が経過をするわけです。

来年3月1日で10年ということで、いろんなイベントを記念イベントを今、企画をされておるようですが、これまで10年間、本当に市民の皆さんの一体化が醸成されてきたと思っております。

その10年間のなかでいろんなメリットの部分がありました。

特に財政的な支援、国からの支援ということで、合併特例債、そしてまた、交付税についても一本算定を10年間先送りするということで対応をしていただいて、さまざまな事業を市民の皆さんと共に取り組んできたわけですが、これからの10年間で非常に財政的に厳しくなるわけであります。

これは、先の11月に市議会の平成26年度の決算が行われたわけですが、そのときの資料を元にグラフにしたんですが、27年度、今年度の事業規模が243億というふうなことでこれから5年後にどうなるかといいますと、200億円規模になるということで、額にしますと、43億ほど縮小すると。

全体の2割が減額になるということです。

特にこの地方交付税、これは16億円減となります。

これは\*\*\*も入れている数字ですので、普通交付税別ですと、13億くらい減るといわれております。

そして歳入の状況を見ますと、地方税が53億、地方交付税が72億ということで、占有率で見ると、地方交付税が全体の28%を占めて、地方税については21%となっております。

つまり、\*\*\*交付税、国からの仕送りが、これからどんどん減っていく状況ですが、これまでの10年間、そして今後の財政運営、武雄市どうやっていくのか、市としての見解を

お伺いしたいと思います。

議長／松尾財政課長

松尾財政課長／おはようございます。

今後の財政状況、今後の収支の見通しということでございますが、先ほど御指摘がありましたように、収入の部ですが、来年度から、地方交付税の合併支援措置が段階的に縮小されます。

6年後の平成33年には、支援措置がなくなるということになります。

現在国においては、合併時点では想定されていなかった司書に要する経費などの増大に伴う交付税措置の上乗せ措置が検討されていますが、現段階でその具体的な数値が示されていません。

その上乗せ措置を繁栄しない現状への普通交付税の額につきましては平成33年度で現在から比較して、約13億円の減収ということで試算しております。

またあわせまして平成32年度の合併特例債の終了に伴う投資的事業に対する一般財源の増大も見込まれています。

支出の面でございますけども、新庁舎建設、学校施設の整備などの大型事業への対応、補助費などの義務的経費、公共施設の老朽化に伴う管理経費の増大、今後厳しい財政状況が見込まれております。

そのための対応策といたしまして、ふるさと納税の取り組み、あるいは遊休資産などの売却等の自主財源の確保、事務事業の見直しによります歳出経費の削減、組織機構の見直しによる人件費削減などの取り組みが必要になると考えております。

これらを推進するための計画といたしまして来年度に、平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とする行政改革プランを策定することといたしております。

以上です。

議長／13番議員 吉川議員

吉川議員／非常に厳しい状況になるだろうということでもあります。

歳出で見えますと、人件費が31億、補助費が47億、公債費20億、大きいもので、都市設計費が48億です。

扶助費が全体の20%。

投資設計費も20%を占めています。

次に多いのが、人件費の13%、公債費の11%ということで、この扶助費については社会保障被害、年々のびていくということで、右肩上がりが増えていっている。

また都市設計についても、今さまざまな事業を行っております。

学校建築、またこれからはじまる、新庁舎の建設、道路整備、あるいは今後控えているスポーツ施設や文化施設、こういったものの都市設計費も今後必要になってくる。

市としてメスを入れるのは人件費。

この部分をいかに効率化をあげて削減していくかというのが大きな切り口になっていくと思うわけであります。

先ほどからお話がありますように、非常に厳しい状況になるだろうということで、今回は時間がございませんので、新庁舎の建設にまつわって、お尋ねをしていきたいと思えます。

人と物という見方をすると、この新庁舎建設にあたって、遊休資産が、この庁舎関連でたくさんあると思うのですが、だいたい今、お聞きするところで言うと、1万3000平米くらい、庁舎にまつわる建物があるということで、ここをいかに効率よく使っていくのか、また、整理統合していくのか。

このことが必要だと思われまして、もう一点は人件費。

これについては、すいません。

職員さん、385名ほどいらっしゃいますが、ここもいかに業務効率化をしていくかということが必要になっていくわけでありまして。

ちょっと待ってください。

来年から本格的にこの庁舎建設が始まるということで、2年かけて平成30年には庁舎完成、進行するという計画で今進んでいますが、それにあわせて、このこちらのほうにフリップがありますが、北方支所、ここがございます。

新庁舎ができたときに、ここに入っているまちづくり部が今ありますが、このまちづくり部が本庁舎のほうに移行していくというふうなことを伺っていますが、そうなったときに、北方支所、当舎をどのようにしていくのかという部分が1つ切り口になるかと思えます。現段階で、この北方支所、2年後にどのような空きスペースが出てくるのか、お伺いしたいと思えます。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／おはようございます。

北方支所の活用ですが、まず新庁舎の建設につきましては先ほど議員からありましたように平成30年度を計画をしています。

それに伴いまして、現在北方支所にありますまちづくり部、また両市所にありますまちづくり課につきましては、本庁機能の中に統合されるという計画をされております。

モニタで少し説明させていただきます。

現在、北方支所の平面図です。

左上が1階。

その左側が新庁舎で、右上に横になっているのが旧庁舎。

下が2階で、右側が新庁舎ですが、3階の平面図でございます。

色分けをされている数値の赤い着色の部分については、現在市の、つまりまちづくり部、また北方支所の部署が専有しています。

黄色い着色のところにつきましては、現在民間、または人に委託している企業等が活用しているスペースでございます。

赤い斜線については、共有スペースということで、いわゆる会議室等で現在活用されております。

これが現在の北方支所の状況でございますが、平成30年度新庁舎の建設に伴いまして、このような形になります。

赤い部分から白い部分に変更等をされた部分が、新庁舎の建設に伴い、本庁機能に統合される部分でございます。

まちづくり部と支所のまちづくり課の部分で、およそ237平方メートルの部分が、空きスペースになります。

また、ここで示しておりませんが、現在、赤斜線の会議室等の共有スペースですが、これも統合に伴い、若干前後する部分じゃないかと考えています。

以上でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、273平米ほど空きスペースが増えるというお伺いをしたわけでありまして、武雄市役所の隣にあります、杵藤広域圏の庁舎がございます。

これがですね、昭和49年に竣工して41年も経っているわけです。

まもなく耐用年数を迎えることですが、広域圏には電算センターも入っていますし、広域圏の議会にも存在しております。

この北方庁舎を有効に活用するために、広域圏の事務局あたりにご利用いただく、こういったことも1つの案としてあると思います。

北方支所の3階には議会の議場もございますので、こういったものを、相手さんがいる話ですけども、そろそろ、後2年後にはあいてしまいますので議論をしていく、こういったことが必要じゃないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

提言に対して感謝を申し上げます。

今お話を聞いてますと、確かに私もいろいろな広域連合と言いますか、そういったもので、

例えば、この武雄市議会の議場を使う、あとは、コウクウ(?)の議場であるとか、そういった活用をしているなということは今聞いていて思いました。

山内支所の場合も今回、空きスペースの活用と、先方の意向もあって神村学園さんが入って、まさに有効活用ということが実現できるということですけど、この点については、なるほどなというふうに思いました。

ぜひ、ここはやはり北方支所、立派な施設でもありますので、ここが一番効果的な活用を今後考えていく必要がありますので、重要な提言としてぜひ参考にさせていただければというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／山内支所も本当に神村学園さんが来年春から開校していただくということで、今3階のフロアを準備をなされているところです。

有効活用されております。

ここの北方の庁舎についても今後十分検討していただきたいと思えますし、もう1点、2年後、新庁舎ができたときに、現在の庁舎についてお聞きをいたしますが、この庁舎について、当初からISCが、耐震基準が非常に下回っているということで、特に2階(?)の吹き抜けの部分弱いということで、今回立て替えになるわけでありましてけれども。

この現庁舎については今後2年後どのようにされるのか、このことについてお伺いしたい。

議長／高倉施設整備課長

高倉施設整備課長／おはようございます。

新庁舎建設後の現庁舎の取扱いの質問ですが、武雄市庁舎建設計画におきましては、現庁舎は新庁舎建設後に解体する計画を持っております。

理由として、現庁舎は昭和41年建設、すでに築50年余り経過をしています。

現状としましては、耐震性の不足というふうな問題を抱えております。

防災上課題をもっておりますので、この施設を利用するにあたりましては、耐震の補強工事等が必要となっております。

それらを実施いたしますと、経済的に投資効果が低いというふうに考えられるところでございます。

ですから、新庁舎の新たに移転新築という経過になったところでございます。

よってこの現状とします現庁舎につきましては、非常に課題を多く持っているところでありますので、新庁舎の移転後については、この施設は他の目的に使用しないと考えているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、解体をするということでありませうけど、解体して、更地で運用していくということでしょうか。

議長／高倉施設整備課長

高倉施設整備課長／現庁舎の周辺につきましては、新幹線事業の推進によって、これから町並みが大きく変わっていくと考えております。

このような状況の中でこの変化に対応すべく必要な状況、施設等の利用を今後検討していく必要があると考えております。

当面は解体をしまして、更地として利用していく考えを持っています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／わかりました。

庁舎の跡地利用についても今後検討をぜひしていただきたいと思ひます。

それとですね、人の面から行くと、今職員さんが 385 名ほど、これは正職員さんですが、いらっしゃるといふことで、この厳しい財政状況を乗り切っていくためにはこの定員の適正化計画に基づいて効率化をしていく必要があります。

下のほうにあげているのは、北方と山内の支所でありませうけど職員さんが 21 名ずついらっしゃいます。

特にこの産業建設部門がありますし、また総務、税務、窓口業務、そして福祉健康、国保年金といった係があるわけでありませうけども、こういった部分について、これから新庁舎、システム化がはかられて IT 化で効率化が進むと思ひますけど、そういった状況の中でこの職員さんの数もやはり削減をしていく、効率化をしていく、こういったことが必要になってくると思ひますけど、この点についてどのような計画で進めて行かれるのか。

それともう一点、北方の庁舎でありませうけど、先ほど言ひました総務部門や窓口部門がござひます。

それと、エリアは離れておりますが公民館の機能もあるわけでありませう。

やはりまちづくりといった観点からすると、こういった総務部門とか窓口部門もあわせて公民館も同じエリアに持つていくことによつて、職員さんたちの業務の効率化を図る、そして市民の皆さんの利便性を図る、そして情報の共有化を図る。

こういった取り組みも必要かと思ひますけど、全体としてこういった取り組み、どのように今後されていくのか、お伺ひします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、吉川議員がおっしゃったように、定員適正化計画に基づいて組織のスリム化は必要だと考えております。

そういったことをはじめとして、最初にお示しになられた、財政状況が非常に厳しくなるという中で、いかに効率化をはかっていくか、この点がまず1点。

そして2点目が、しかし、住民の皆さんへのサービスが低下しては、やはり意味がないので、このサービスの低下をまねかないようにするというところ、この2点を両立させることが私は大事だというふうに考えております。

そういう意味で、先ほどIT化とおっしゃいましたけど、とにかく時代も変わっていくと思えますので、そういったいろいろな今の技術も当然頭にいれて、検討の材料としながら、ここについては、両立をとにかくはかっていく。

あとは、とにかく市民の皆さまが使いやすいようにするということが、もう1点大事かと思っております。

そういう意味で総務窓口と公民館、これを一体化したほうが使いやすいという住民の皆さんから声があればそれを踏まえてこういう形は私は十分ありではないかと思っております。

今のお話しをお受けしまして、今後、とにかく早急に時間もないことですから、そこについてはしっかりと検討を進めていきます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／なんで、ここの質問が続くかということ、地域の財政計画、これは先ほどお話しがありましたが、来年度に中期計画を5カ年計画を立てると言うことです。

やはり遅いと思うんです。

来年以降のことですから、本来なら、今年度ぐらいから動き出して、どうしていくというところを示していくべきだと思うので、ぜひそういったものをもっともっと早くアクションをしていく。

そして議会もそうですが、執行部も市民の皆さんも含めて、この新庁舎建設にあたって、どういった組織機能にしたらいいのか、そろそろ議論をする時期に来ていると、今回提言をさせていただいたかったわけでありまして。

それでは、次に、道路整備について質問させていただきます。

これは、県道の北方朝日線であります。

北方インター工業団地のところですが、今回、コスモス薬品さん、大同メタルさん、日本ハードメタルさん、この3社に進出していただきます。

従前からオムロンさんとか\*\*\*さんございますけれども、その前を通っている北方朝日線ですが、インター方面と若木方面をつないでおります。

これは従前からの課題でもあったわけですが、工業団地から川上の交差点までの歩道がないというふうなことで、以前からいわれておりました。

非常に大型の車輛も増えてきておりますし、この3社が今回進出して、フル稼働になっていくと約600名の従業員の皆さんが来られると。

おそらくその倍の営業車両も来るということで、1000台以上の車が毎日、ここを通ります。そういったことで、懸案であるこの歩道設置についても、市として強力に(?)整備されるように働きかけをしていくべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

今、県の北方朝日線については、歩道が設置されていないということは、把握いたしております。

この区間は今、議員からご紹介いただいた、武雄北方工業団地への企業の立地、国道498号の整備に伴いまして、さらに交通量が増えることが予想されます。

歩道設置などの交通安全対策の必要性は、十分に認識をいたしているところでして、歩道整備につきましては、ここの498号整備計画の中で設置されると思っています。

それに対して、県のほうで、十分要望していきたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ここは、本当に従前から、杉岳地区の中学生や高校生、そして朝日の川上、こちらからも自転車通学をされる方が通る道であり、長年の懸案だったんです。

P.T.Aでも危険箇所ということで長年あがってきた道路でもありますので、ぜひ歩道設置については、力強く推進していただきたいと思っておりますし、もう1つ、工業団地に通ずる道路として、市道の\*\*\*線がありますが、若木とインター方面は県道が通っていますが、ここは2.5メートルの幅員ということで、リフォームしにくいということで、朝晩、混雑をしております。

工業団地のオープンを機に、この武雄方面への風通しをよくしていただきたいと思っております。今後、設計も含めて、ぜひここの道路整備についても検討いただきたいと思っております。

5、6年前ですか、このインターができる前に、地元の山口良広議員も、この道路の整備については質問をされてますが、ぜひここも協議をいただいて、前に進むようお願いをしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／この市道、朝日町のオムロンから工業団地へ抜ける市道でして、この通行する車両も少なくない状況です。

この市道、圃場整備でつくられた道路でして、圃場補助の区画に合わせた形での線形になっています。

今議員がおっしゃられた、幅員が 2.5 メートルでして、一般車両の通行に支障があるということは理解しています。

整備とあれば、部分的に改良くらいしかできないという現状でして、今度、先ほどいいました、国道 498 号の整備も計画されております。

498 号との要するに接続も含めて、整備方法について検討していきたいと思っております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／498 号との接続は非常に重要になってきます。

線形、技術的にどういうルートがいいのか、わかりませんが、ぜひこの点についても御検討いただきたいと思えます。

次に、これは渋滞緩和ということで北方工業団地入り口の交差点ですね、武雄市の道路の扇の要となるところです。

佐賀と伊万里に分岐するところですが、ここの渋滞状況、これも何度か質問させていただいてますが、やはり最近、ますます渋滞状況がひどくなっています。

朝日の\*\*\*から高橋付近まで繋がっている状況です。

そして橋の二又交差点、西杵団地の前と、渋滞が大きくなってきてます。

地元、朝日、そして北方の宮裾付近もそうでありましてけれども、住民の皆さんから何とかならんかという話が来ています。

交差点については、498 の発表があるということもありますが、ぜひその発表にあわせて、この交差点の三車線化、歩道の設置、歩道はインター工業団地のほうはないですね。

そういったところの歩道設置、安全対策、これをぜひ進めていただきたいと思っておりますが、その辺についてはどのようになっているのか、お聞きいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／たびたび議員から御質問いただいております北方の交差点ですが、498 号のルートの発表ということでございますが、今年度内にルートの発表とこれは聞いております。

現在、発表については、ルート 1、交差点等の協議を国で行っているという状況でして、協議が済めば、発表されるというふうに思っております。

それと交差点、渋滞解消でございますが、県といたしましては、県道北方朝日線と国道 34

号の交差点の渋滞解消ということで、国道 498 号の整備の中で対応していきたいということでございます。

正式な発表ということではございませんが、平面交差により、現在の国道 34 号に接合していくということでございまして、暫定ではなく、正常な右折レーン、また左折レーンを設置をするということでございまして、そのことによって、渋滞の解消がされると考えております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／特に、この西浦地区、宮裾地区の皆さまは、工業団地の整備にあたっては、地権者として、地元として、多大な協力をしていただきました。

この地域の方々やはり、安全対策についてもっと力を入れてくれという声があるわけですので、現に国、県の協議の状況もありますが、やはり市としてこれだけは確保してほしいと、やはり強くもっと協議をしていただいて、中に入り込んでやっていただきたい。そしてぜひこの交差点の三車線化、歩道設置の実現できるようにお願いをしておきたいと思っております。

次に国道 34 号の武雄バイパスの延伸についてです。

現在、インターから 1.4 キロ区間について平成 21 年度から事業化がなされておりますが、これが 2 年後の 29 年には開通をする。

しかし、その先のルートがまだ未確定の状況にあります。

2 年後にどういうルートになるかということ、市道を通って国道 34 号に乗り込むということで、Z 型の迂回をしなければならない。

この北方中学校の入り口の交差点ですね、おそらくここを中心に渋滞するだろうと予測がなされるわけですが、この北方の中央線を使って、どのような経路でルートを決めていくのかといったことが非常に重要になってくると思っております。

この地域のまちづくりも踏まえて決めていかなければなりませんけど、市長も 11 月に九州地方整備局、そしてまた国土交通省、何十カ所と担当部署をまわってお願いされておりますけど、もう一つ弱いところは、地元との最終整合が取れていない。

確定できていないということです。

武雄市としてどうしたいのかといったところをきっちり決めないと、なかなかその要望も通っていかないと思っておりますので、ぜひこれは地元で市長自ら入り込んでこのルートを決めていく。

このことが一番最重要課題だと思いますけど、この点についていかがでしょうか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／国道 34 号のバイパスの位置につきましてですが、バイパスの整備につきましては、平成 29 年度供用開始ということで進められています。

ご存知のように佐賀国道事務所の計画では市道北方新橋線を通して北方中学校の入り口交差点の現道の\*\*\*すると。

逆の Z 型のルートということで、一応決定をされております。

その後のバイパスの延伸につきましては、北方町のまちづくり推進協議会の中で協議がなされました。

推進協議会としてのルート案が承認されまして、\*\*\*でございます。

北方のまちづくりの中での道路整備ということで、ルート決定をされたということでございます。

その承認されたルートにつきましては、現在、市が考えています整備方針と方向性を同じくするものということでございまして、地元の意見等を十分尊重しながら、整備の方法等の詳細を決めて国へ要望していきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／国道 34 号バイパスについては、さきほど吉川議員がおっしゃったとおりです。私も、そして議会の皆さまも一緒になって、ここについては引き続き要望をしているところ です。

やはりそこで言われますのは、地元としての考え方をしっかりと示してほしいという話を言われておまして、そして先ほど部長からもありましたとおり、もともと今年の 3 月に、確か猪村議員の質問に対する答弁だったと思うんですけど、北方中央線を活用して、そして現道にタッチをしたいという話しをしておまして、そして今回北方のまちづくり協議会、まさに地元のほうでこういう案がいいということで決定を、承認をされたということで、私たちもそれを尊重し、しかも市としてもその案がベストだろうということで、現在、中央線を延伸して、現道にタッチをさせていくというところで、今後地元の意見も踏まえながら進めていくと。

いずれにしても早く、これについてはこの案でいきますと要望するということが必要になってきますので、これについてはきっちりと示して、そして国に対して要望していきたいと。

とにかく一刻も早く、ここについては必要だという認識は私も引き続き持っておりますので、根底については、とにかく最優先事項として私も取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／このルートについては、こっちの六角川の南のほうに行く案等もあったわけですが、この34号線にタッチをさせるというようなルートになりますけど、ぜひ地元と最終的な合意にいたって、皆さんが一致した認識のもとで陳情、要望ができるように、ぜひこれから市長、トップとして自ら中に入り込んでやっていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

それでは、次に市役所前の松原交差点のところであります。

町のなかひろばの横の交差点でありますけど、市役所から温泉通りへ行く道路です。

ここで1点だけ、横断歩道が、南北方向にわたる横断歩道が2カ所ございしますが、東西方向の横断歩道がないということで地元の皆さんからもお話しがあつておるわけです。

この東西方向の横断歩道設置について、どのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／松原交差点につきましては、現在ご承知のように区画整備、ならびに県道の拡幅工事によって改良がなされております。

ここにつきましては計画上、松原交差点については、三灯式の信号がついて今、南北に横断歩道ございしますが、東西にも歩道が設置することになっています。

予定としましては28年度末には設置の予定です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ここも、代田線については非常に交通量が増えてきております。

私も朝晩ここを通らせていただいておりますが、非常に多いということで、そしてまた子どもや高齢者の横断も非常に、東西方向は難しいという状況にあるわけです。

今、お話がありましたけども、28年度末にはできるだろうということでもありますけれども、ぜひ1年以上も待つのではなくて今、区画整備事業、県道の整備事業があつておりますけれども、仮の横断歩道を設置するように、事故が起きてからは遅いですので、ぜひこれは関係機関との協議になると思いますが、そこまで踏み込んで対応をしていただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この交差点につきましては現在工事中ということもあり、そして南北にしか横断歩道がないということで、事故も発生をしていると聞き及んでおります。

ただ、横断歩道と申しましても、仮設であれども、県の法案委員会が設置をするという判

断をするので、28年度末までには間に合わないといえますか、28年度末までの間にも東西の仮設の横断歩道を設置してくれということであれば、地元のほうから要望書を早急に上げていただいて、これを武雄警察署を経由をして県の公安委員会に要望をしていくという形になりますので、そういった形を早急にとっていければというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／ちょうど私、きのう地元の方と話をしまして、松原交差点、詳細は聞いてないですが、おととい、きのうと、軽い事故があったと。

その新聞沙汰になるようなものではないですが、そういうこともあったということを聞いています。

とにかく、やはり一番大事なのは、安心、安全だと思っております。

今、部長から話ありましたとおり、区から要望をあげて、市から警察署に、そして警察署から公安委員会に上申という流れになってはいますが、これについては、ぜひ区の方にも要望を挙げていただいて、私のほうからも警察には強くここは求めていきたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ここの交差点、本当に事故がたまにあっております。

特に点滅信号ということもありまして、ドライバーも非常に、いつのタイミングで出ればいいかわからないということで、ものすごい焦っている部分もあるんですね。

そういったことで歩行者を巻き添えにするということがあってはなりませんので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

それでは最後ですが、学校給食の民間委託についての質問でございます。

食の安心安全、労働条件の低下、あるいは契約のあり方について以前から質問させていただいておりますが、食の安全安心について、非常に最近不安を覚えるところが出てきております。

県内を見ても、金属片が入ったとか、2cmのスクルービスが入ったとか、1cm程度のビスを児童が口にしたりとか、そういう報道がなされています。

武雄市においても、腸管出血性の大腸菌、O169ですか、これも陽性反応が出たということで、いろんな安全安心に対して不安を覚えるところでありますが、今回そういった部分の対応についてどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

ただいま御質問がございました、北方の学校給食センターで発生した事案では、議員の皆さまには、大変ご心配をおかけいたしました。

今回の事案につきまして、その状況と対応について御説明を申し上げます。

北方学校給食センターで給食の配送を担当してます従業員の検便から、腸管出血性大腸菌、O169の陽性反応が出た旨の連絡がございました。

学校給食の関係者の検便検査につきましては月2回これは義務づけられており、その定期検査の際に検出されたものです。

その報告を受け、まず給食の対応について関係者協議の上、26日の給食につきましては、給食センターを使用しない、簡易給食に変更いたしました。

翌日の27日金曜日につきましては、弁当を持参することを決定し、児童生徒の保護者には文書にて連絡をしたところです。

杵藤保健福祉事務所につきましては、委託事業所から報告を行ってもらい、翌週月曜日以降の給食提供については、その時点で了承をいただいております。

あと、消毒関係ですけれども、給食センター内外の消毒について、26日、27日の二日間行いまして、あわせてほかの調理員さんも検便検査を27日に再検査という形で実施いたしました。

検査の結果ですが、陽性反応が出ましたその従業員さんを含めまして、全員陰性ということで聞いています。

なお、給食を提供しております、北方幼稚園、北方小学校、北方中学校の児童生徒及び先生方からも腹痛等の症状は出ておらず、現在は通常どおり給食を提供しています。

以上が状況と対応でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／食の安心、安全については、今後この冬場になるとノロウィルスとかインフルエンザも流行してまいります。

やはり日頃の監理といったものが、非常に重要になってくると思うんですね。

水際でどうとめるかという部分、これが必要になります。

一番問題なのは、やはり県内で起こっているネジ(?)ですね、これもどこから混入したかわからないと、原因がはっきりしない、これ一番問題だと思います。

こういったことをどう抑止をしていくのかといった部分では、やはり日頃の管理というのが非常に重要になってくると思いますし、それがこの労働条件とか、あるいは契約のあり方、こういったものまで遡って、やはりもう一度見直しをぜひかけていただきたい。

先程から言っていますように、低価格だけの価格競争だけで業者を決めるとかいうことではなくて、やはり品質や労働環境、そしてコスト、こういったものを総合的に判断した入

札制度にぜひしていただきたいと思いますが、この検討状況はどのようになっているのか、いつから正しくかえていかれるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／学校給食につきましては、その職務と責任が児童生徒の生命に関わるということで、大変重要なものだと認識をしています。

そういう中、現在、学校給食業務の委託については、14の小中学校の給食室と1つの給食センター、計15カ所につきまして、それぞれ競争入札により業務委託してきておりました。しかし現在それについては見直しを検討しています。

今後の委託事業者選定に向けましては、緊急時対応、あるいは業務の効率性を考慮して、地区割といいますかブロック別に分けて、期間的にもまずは3年程度の長期契約により、学校を数校ずつ担当してもらい、そういう方向で見直しを考えております。

この見直しによって、事業者にとりましても安定的な委託ということになりまして、調理員さん等の待遇改善につながるものと考えております。

その中で、具体的な選考方法といたしましては、プロポーザル方式を採用いたしまして、先ほどございましたが、委託金額だけではなくて調理員さんの体制、あるいは賃金などの待遇面を含めてご提案をいただき、選考委員会を設置して、事業者を選定する方法に見直しをしていきたいと考えております。

時期としましては、委託契約期間が今ばらばらで、28年度末で統一しまして、そういう事情もありまして、来年度、28年度に選定作業を行い、29年度の委託分から採用していきたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／以上で終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10程度休憩いたします。

\* 休憩中(9:51) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

## 6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党松尾陽輔の一般質問を始めます。

先日市役所1階の障がい者の雇用をされていた市民食堂が閉店をいたしました。

閉店としますと、非常に寂しい思いがするかぎりですけども、1日も早い再開といたしますか、また新庁舎の計画の中に市民の憩いの場といたしますか、そういう場もぜひとも確保していただくことを強く要望させていただきながら、質問に入らせていただきます。

今回は4項目質問させていただきますが、ただ昨日からの質問と一部重複するところがあると思いますが、どうかよろしくお願いを申し上げながら、まず最初に教育行政の教育環境について、2つ目に、防災行政の避難所整備について、3つ目に、地方創生とまちづくりについて、地域力と行政支援のありかたについてお尋ねをさせていただきます。

最後に、マイナンバー制度について今後の手続と課題についてお尋ねさせていただきますので、どうか簡潔によろしくお願いをいたします。

それでは最初の、教育行政の教育環境についてお尋ねさせていただきます。

未来を担うすべての子どもを主人公に、を基本理念に、武雄市教育大綱「組む」決定公表をされていましたが、この未来を担う全てのこどもを主人公に市長の、この「組む」への熱き思いといたしますか、熱き心、目指されているのは何なのか、冒頭、市長にまずお尋ねをさせていただきます。

どうかよろしくお願ひします。

## 議長／小松市長

小松市長／今、スライドに出していただいています、教育大綱ですけど、この4月から教育委員会の皆さんと一緒に毎月1回、こども教育会議で議論をしてきまして、10月に教育大綱を決定したところであります。

ちなみに実物がこちらでして、よく聞かれますのが市長が書いたんですかと言われるんですが、私は書いてなくて、これは教育委員会で指導主事をやっているヤマグチシンイチロウ先生にお願いしました。

シンイチロウ先生に聞くと70回書き直したと言っておりました。

「組む」については、教育大綱、ほかの自治体で結構あるのは20ページ、30ページつくって、つくった本人も読まない、そういうことはありがちなんですけど、自分事として捉えられる、そして市民一人ひとりの皆さんが、自分のこととして捉えられるようなものをとということで、極力シンプルにしたいという思いがありました。

そしてつながるとか、連携するとか、そういった言葉も出ましたが、やはりここはより積極的に行動につながると。

主体的にと、そういう気持ちを込めて「組む」としたところです。

つくっていわれたのが、「組む」というと、いろいろ、組み体操とか、何年何組とか、そういった、スクラムを組むとか、いろいろ皆さん、1人ひとり組むという言葉で想像がしやすいという意見もいただきました。

やはりこれから、これまでも武雄市は、はなまる学習会をはじめ、さまざまな団体等を組んで教育行政を進めてきたところです。

今後ますますその重要性は高まってくると思います。

子ども達をとにかく主人公において、学校、地域、家庭、企業、団体、あらゆる主体が組むというところ、これを引き続き、武雄市政の教育の北極星として進めていきたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／子どもを主人公にということで、素晴らしい取り組みだと私も共感させていただいております。

こういう例えはどうかと思いますが、野球でいえば全員野球ということで、野球はひとりではできないですから、いろんなポジションの中で行っていくわけですが、そういった中で、野球の場合は全員が打って守って走って、ピッチャーを支えていくという形の中で優勝を目指していきますけど、ピッチャーの名脇役といえますか、女房役と言われるのがキャッチャーです。

キャッチャーのサインで勝敗が大きく分かれるといわれる中で、今回主人公は子ども達でありますけど、土台と言いますか、グラウンドは家庭であり、脇役は、野手は、先ほど言われましたように、地域であり、学校であり、それぞれの企業、機関、さまざまな中での支えあいがあると思います。

そういった中で、私なりにあえて野球の中での「組む」の中での名脇役は誰かと指名させていただくと、その大きな役割を担っていただいているのが、幼稚園、保育所、さらには学校の先生と強く思っているところであります。

そういうところで先生の方(ちから)の偉大さというのが、影響力が非常に大きいと言いますか、私の小中学校の流れの中で、非常に先生から受けた思いが、今でも脳裏に残っているというのが非常に先生の立ち位置の影響力が大きい立ち位置になっておりますが、そういった組むという中での、先生の資質の向上と言いますが、立ち位置と言いますか、主体性と言いますか、職場関係、環境にもしっかりと目を向けて先生方たちの育成支援、教育環境の整備等もしっかりと見つめていかないといけないと考えて言いますが、この点に関して、教育庁、今回の「組む」に対しての教育現場責任者としての考えをお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いろいろな意味で議会の議員の皆さんと組ませていただいております。

感謝をいたします。

先生方、学校は、子どもたちを主人公に育てるときに脇役である。

先生が目立ってということではないということは、非常に大事な視点だと思っています。

普通、教員の資質として、非常に専門的な指導力はそうですけど、人間性であったり、使命感であったり、そのあたりを一般的に言うわけですが、今いろんな教育についても新しい流れがございます。

特別支援教育であったり、ICT 教育であったり、外国語教育であったり、いろんなことが新しい、あるときは課題として先生方にあるわけですし、先生方大変ねという声もしばしば聞くわけです。

そういう中で今、先生方の年齢構成が小中ともずっと高くなってきていて、全国的には大量退職、大量採用の時代になっていて、それを佐賀県はそこまでひどくはないですが、やっぱりその傾向がございます。

年配の先生方の経験や知識がきちんとうまく学校の体制として引き継がれるかということもある。

そういう中で武雄市におきましては、先生方が実行委員会を作って教師力向上のセミナーを立ち上げたり、あるいは\*\*\*書いたりということで、研修を重ねてもらっております。一番は学校の中で、実際に子どもを前にして先生方が研修をされる、そして資質を高められるのが一番だろうと思います。

教育行政の立場からは、先生の研修を増やせるように、教育センターであったり、大学院であったり、積極的に推薦しているところでございます。

また、今、特に強く感じることは、官民一体学校の取り組みの中で、地域の方が保護者の方含めて、学校に入っていただく、組んでいただくということで、先生方の姿勢、考え方が、保護者の考え、市民の皆さんの、地域の方の思いに近く、いろんな面で感じておられると。

そういう面が、お互いにとって意義のある、入ってもらう人にとっても、入ってきてもらう学校にとってもお互いに意味のある「組む」という方向に進むべきであろうと。

そういう中で、先生方の資質向上が期待できるのではないかというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、よろしく願いをいたします。

今、先生に対するそのようなことを質問させていただいたかということ、今から質問させていただく神村学園の武雄校舎の、ビヤキ(?)校長とも話をさせていただく機会がございました。

その話の中で、先生が子どもたちと接する立ち位置とといいますか、生徒と向き合う思いが、またその思いが生徒に強く心が伝わって、生徒自身が将来の目標をしっかりと見つけたということに、先生の力(ちから)の大きさ、また影響力の強さを痛感したものですから、ぜひともその辺は、先生方もしっかりと\*\*\*中で、ともどもに「組む」の中でいろんなところで力を発揮していただきたいと思っております。

それでは、教育環境についての神村学園武雄校舎の環境対応についてとすることで、お話をさせていただきます。

私も、昨日、山口裕子議員もお話をされていましたが、福岡学習センターに視察をさせていただきました。

そういうた中で、\*\*\*とも先ほど言いましたように話をさせていただく中で、なんらかの形で不登校の子どもたちがほとんどでしたよと。

そういった中で今卒業するにあたって、要は、大学を目指しますとか、公務員になりますとか、デザイナーにということで、将来の目標を明確に持って、すくすく育っていると、誇りを持って話をされていました。

また、生徒と直接話をさせていただく機会がございまして、いろんな話を聞くと、はきはきと返事がかえってきます。

目もいきいきとして、非常に教育理念、教育方針がしっかりとした学校だなと痛感をさせていただきました。

そして、山内支所に来年4月に開校と言うことで、教室が2部屋ということで話がありましたが、校長というのは、2階、3階と教室があったものですから、相談室もありましたので、ただ非常に部屋が明るいわけです。

開放感があって、非常に部屋が明るい。

そういった環境、閉鎖的な子どもたちが多かったということで、開放感を持った、明るい環境づくりにも、非常に力(ちから)を入れてきたという形での、校長も言われておりましたが、ぜひ要望があれば、今後武雄校舎が今から教室の配置がなされていくと思いますが、そういった要望があれば、積極的に対応していただきたいと思っておりますので、市長、その辺の対応について、ご見解をお尋ねさせていただきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／私も神村学園の福岡学習センターに行ったときの感想は、松尾陽輔議員と同じです。

昨日、山口裕子議員の御質問に対して答弁をしましたが、その時と同じように、とにかく私たちは、この神村学園、やはり市民の皆さんの期待も非常に大きいと感じておりますので、神村学園のほうの要望に対しては私たちも最大限協力をしていきたい、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしくお願いを申し上げながら、あわせて、市長、地域の理解と  
いいですか、協力も非常に必要だと思います。

先ほどの教育大綱の「組む」という部分を、皆さんにも肌で感じていただきたいという思  
いで感じて質問させていただきますが、話を聞くだけではぴんときないわけですね。

昔から百聞は一見にしかずということわざがありますように、私も福岡神村学園学校学習  
センターにいったときに、また子どもたちとお会いさせていただいたときに、非常に想像  
していた以上に、明るい雰囲気の中で生徒たちが学んで、将来の希望を見出したという状  
況の中でそうした中で、地域の協力が必要な部分もあると思います。

そういった中で、「組む」という部分の中で、ぜひとも、武雄市の区長会や婦人会、あるい  
は山内町の区長会、婦人会の方々ももしよければ、向こうの受入ができるかわかりませ  
んが、ぜひとも向こうに訪問していただいて、ぜひとも肌で感じていただきながら、地域  
での受け入れというのも一方では必要ではないかということで、ぜひともそういった団体の  
視察訪問ということも企画されてはどうかということで、ご提案をさせていただきます  
が、いかがなものでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／学校運営には、当然地元の十分な御理解が必要かと思えます。

あわせて、神村学園さんも、先日お話しをしたときに、地域と一体となって進めてい  
きたいと、そのように校長も申されておりました。

花まる小学校のときは、官民一体型学校と、今回事情はちがいますが、花まる学習会  
の視察に、地域の皆さんにも、いっていただいたということで、理解を深めていただいた  
というような例もありますので、ぜひ、地元の希望に合わせてそういった視察の機会とい  
うのは、つくっていききたい、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、大事な「組む」という部分、先ほど申し上げたように、1つの  
地域を支え合って、よりよい環境づくりに徹していくことも大事だと思いますので、ぜひ  
そういう要望があれば、すぐ対応していただきたいと思えます。

そういった中で最終的にはちょっと気が早いと思えますが、大学まで誘致ができないか  
ということで山口昌宏議員も、9月議会の際に、その要望されてましたが、今月7日の佐  
賀新聞でしたか、地方創生政策コンテストに、基山町のウエダさんが最終審査に残ったと。

テーマは何かということで、大学誘致、まちを学びの場にということで、最終審査に残られたということで、基山町が旗揚げをしています。

ぜひとも、基山町に追い越されないように、武雄も教育大綱の中で「組む」という状況の中で、いろんな花まる学習、いろんな形の教育に力(ちから)を入れている市長として、ぜひとも大学の誘致まで、積極的な旗揚げをぜひしていただきたいという思いの中で、市長の意気込みをぜひともお聞かせいただきたいと思いますので、そのあたりの考えを御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず高校の誘致については、私は、子どもたちに地元で学ぶ選択肢を提供したい。

そしてすべての子どもたちが学べる環境をとという思いで今回、神村学園の誘致につながったというところがあります。

当然、大学については、9月議会でもありましたが、大学も同じでして、9月議会でもありましたが、地元で学ぶ場というところは、私は必要であろうと。

教育大綱にも、そこはゼロ歳から、縦でずっと子どもたちの成長を私たちは支えていくと言っていますので、そこは大学も、私は同じだと思っています。

加えて、見ていると、学校に入って、そのあと学校があるところに就職しているというケースはやはり多いんですよ。

そういう意味でも、やはり学校、大学があるということでそれはその後の武雄の定着にもつながり、地域の活性化にもつながるというふうに考えております。

私が、こういうふうに言ってもですね、今、じゃあ、あてがあるのかということで、まったく今のところは、あてはありません。

しかし、ここは私は前の議会でも話しありましたけども、ぜひ、これは壮大な夢として、この大学の誘致というのはチャレンジしていきたいというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさに人口減少という、地方創生の中での大学誘致というのは非常に最重要課題と今後なっていくかと思っておりますので、先頭に立って旗揚げをわれわれ議員もアンテナをはりながら情報収集をすすめながら、運動も重ねていきたいと思っていますので、今後よろしくお願ひ申し上げながら、教育行政の最後になりますが、給食調理師の人員配置についてお尋ねをします。

先ほど吉川議員から学校給食委託について質問がありましたが、給食調理師の人員体制が十分ですかとのことです、要は。

生徒数によって給食調理師の配置基準のさだめがあります、当然。

武雄市内も配置基準によって、調理員の配置をされていると思いますが、さっき話があったように佐賀とか伊万里、鹿島等での異物混入等が現にあります。

また調理師の方の話を聞きますと、アレルギーの対応、それから異物のチェック、それから時間内での調理の仕上げ。

食事の時間が決まっていますから。

あるいは、休み、病欠のときの負担増の対応ということで、相当な負担が調理師の方に来ているということを知ったものですから、そういったなかで、もし増員が、例えば、1人あたりの生徒で判断するわけにはいかないですけど、例えば若木の場合は80人で4人いらっしやる。

御船が丘は、680人で8人。

1人あたりにすると若木小学校が、調理師の方が22人ほど担当していると。

御船が丘は85名、約4倍の食材というか、1人あたりの食卓を、いろんな異物チェックとか、いろんな形で注意を払いながら仕事に従事いただいていると。

当然、配置基準でいただいていますから、配置の\*\*\*うんぬんは申し上げておりません。

ただ、そういった中で食の安心安全の部分の中で、十分な体制が取られているのかどうか。

もし体制が、もう1人増員が必要だということであれば、委託費の中で人件費の分ということで、増加もわれわれからも要望していくところが、大事な部分ですから、要はその辺をどう、教育庁として人員の配置を掴んでおられるか、特に子どもたちの命をいかに守っていくかという部分で大事なところだと思いますから、調理師の人員配置の適正化についてどういう判断をされているのか、お尋ねします。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／いくつか御質問がございまして、まず学校給食で調理業務にあたっていただく従事員さんの数については、提供する給食数、子どもたちと先生、提供数に応じて配置基準が決められています。

市内の給食室については、基準以上の人員を配置しておりまして、また特別に米飯(?)の炊飯を行う。

それぞれの給食室の状況に応じて、人員の配置(?)をしています。

そういう中で2点目のアレルギー対応食については、学校の栄養教諭が作成をいたしました個別の指示書によりまして調理をやっております。

また最近多くなっている異物混入、県内で多くなっていますが、それについては、調理の際はもちろん、食材の納品時も丁寧に、また慎重に確認を行うなど、現在の人員で確実に対応されている状況です。

最後、休暇等、職員の不足する場合がございますが、市内の委託事業所についてはすべて普通の学校給食を担当されておりますが、それぞれの事業所におきましては、不足する対応として、非常勤の調理員さん、それを雇用されまして、各学校に対応されている状況です。また急な場合、そういった場合は本社から派遣する、そういう体制をとられて現在対応されておりますが、先ほど吉川議員さんにお答えいたしましたように、29年度から新たな委託を考えておりますので、その辺りも議員さんのご提案も参考にして、よい方向に持っていきたいと考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／食の安心安全が一番大事ですから、どうかよろしく、現場の声を十分聞いていただきながら、調理員の配置、人員体制についてよろしく願いいたします。

2番目の防災行政の避難所整備についてお尋ねします。

阪神淡路大震災からはや皆さん、20年ですよ。

平成7年の1月、もう20年経ちます。

それから東日本大震災、卒業式の日だったと思いますが、早4年、そういった中で風化しないようにということで、各自治体も防災整備については年度計画、年次計画で、いっぺんにはできませんから。

年度計画で備蓄をしたり、いつなるとき災害が起こるかわかりませんから。

そういった中で、今回私からマンホールトイレの設置を計画的にできないかと要望させていただきましたが、そういった阪神淡路の被災者、あるいは東北東日本の被災者の声としては、やはり水とトイレが一番不安と言いますか、あれば安心があると。

またトイレ環境によって健康も非常に左右されるという意見が殺到していたそうです。

また東日本では、そういうトイレが全部整備されるまでに約1週間かかった状況です。

汚物処理というのは人にとっては十分大事な整備の中の1つじゃないかと思っています。

具体的にマンホールトイレはどのようなものか、話しをさせていただくと、要するに配水管、マンホールの上に便器、便座をのせて、上がこういう形でテント張りで、簡易に設置ができるというような、これがマンホールトイレでございます。

例えば、仮設トイレがありますが、仮設トイレは段差があるので、高齢者が使うのにいまいち使い勝手が悪い。

あるいは障がいのある方も利用ができかねない状況のなかで、全国的に国交省もこういったマンホールトイレを設置しなさいという指令を出されているようで、全国的にも2万基くらいのいろんな普及が、各自治体に計画的に設置をしているようですので、ぜひとも避難者が安心できるトイレ環境の整備をこういった形でできないか。

また、もしできないかというよりも、ぜひ年度計画に、こういった形のいざというときのぜひともトイレ完備を、ぜひとも武雄市としても完備をすべきということで御提案をさせ

ていただきたいと思っておりますけど、よろしく御見解をお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今議員さんがお話いただいたイメージでありますマンホールトイレ、国の防災基本計画においてもマンホールトイレを含めて、やはりトイレというのは不可欠な条件でございますので\*\*\*つとめなさいと指導されていますし、市の防災計画のなかでも仮設トイレ、あるいは多機能トイレに加えて、マンホールトイレの位置づけをしております。

このマンホールトイレの前提条件となりますのは、基本的には下水道の管の整備がなされているかということです。市内では現在武雄町内も、公共下水道を始めたばかりですが、山内町、若木町のカワキ地区、西川登町の矢筈地区ということで区域が限定される。また北方町の橋下(?)地区でも、やっておりますけれど、これは真空方式(?)なので、設置ができないという事情がございます。

そういったことで、なおかつ武雄市に設置されている下水道については、道の真ん中にマンホールがあるので、災害があったときに道の真ん中をとめて、という話は、なかなかしにくいところがございます。

そういったところで、武雄市としましては、まず仮設トイレ、あるいは簡易トイレ等の確保を早期にできるような対策を講じていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／全域に今すぐということは、私は何も言っておりません。

できるところから計画的に配備も、非常に全国的にマンホールトイレは使い勝手がいいし、100人あたり1機から2機が目安ということで定めがあったようですから、ぜひともこれも整備のほうに取り組んでいただきたいと要望をさせていただきながら、避難所整備について、若木公民館前の水道改修について、お尋ねいたします。

災害対策、防災基本法にも、避難所の安全確保ということで明確にうたわれております。

そういう中で、写真を見ていただくと、きのう、ちょっと私がこれは若木公民館の前を写したところです。

これが、一変するといいますか、去年の8月、大雨のときにこういった状況です。

道路が冠水してしまうと。

公民館の前の駐車場ですね。

これがいっぺんして川ですね。

ここが避難所です。

国道からも入って来れないというような、これで避難所でもいいのかということで、今、若

木小学校の体育館も、避難所にさせていただいていますが、要するにまちの拠点である公民館の状況はこういう状況、ここをいち早く改善をとということで、お話しをさせていただきます。

原因は何かというと、公民館前の水路というか、溝が1メートルしかないものですから、非常に狭い。

流れてくるところは、奥深い所、かい(?)が高いんです。

いっぺんにここに水が集中してくるものですから、先ほどのこう言った状況が、雨がふれば、すぐこういった形で。

ここには消防の本部もありますし、消防出動にも支障がでてくるのではないかという懸念もしている中で、ここだけ拡幅しても解決にはなりませんから、この先の国道沿いの河川も一緒に改修しないといけないという形の状況だと私も判断をさせていただいた中で、なかなか国道ですから、一遍にということは、国に要望や予算関係もありますし、時間も要するものですから、そういった中で、国道498のバイパスもそろそろ改築になってくる状況の中で、市の払い下げになるかもわかりません。

そんな中であわせて一緒に全面改修を、ぜひとも計画的にやっていただき、避難者の安全確保という部分で第一条件として、計画にあたっていただきたいという形で提案というか、改修を強く要望させていただきたいと思いますが、ご見解を宜しくお願いいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／若木公民館前の水路でございですが、今議員のほうから御心配いただいたとおりでして、上流からの水が、この公民館前の水路に全て集まってくるという地形になっております。

その流末でありますイチマンボンガワ(?)がございしますから、そこに流入します。

現地で確認をしたところ、国道498号の横断部分に\*\*\*が設置されております。

その断面が、狭小であると。

いわゆる狭いということです。

大雨時には、十分な排水機能ができていない状況です。

それ自体、佐賀県と協議を行いまして、整備方針等も十分検討いたしまして、早い時期に改修していきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう雨が降れば集中してここに流れ込んで、こんな状況ですから、目に見えてここは冠水するということが起きていますから、早急に対策をしていただきたいと、ぜひ要望させていただき、宜しくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、3つ目の地方創生とまちづくり、地域力と行政支援ということで、話をさせていただきます。

そこで、皆さんにここで本をご紹介させていただきます。

小さな幸せ本ということで、見られたことはほとんどないと思います。

中身がほとんどタイ語なんです。

約250ページにわたる「小さな幸せ」という本です。

ただ、この中の7割、8割は武雄、特に若木のものづくり、あるいは今度オープンされたユイマールカフェ、あるいは梅づくりヒャクショウサンっていう、梅をつくっていらっしゃるところの写真とか、こういう食材をつくっている農家の方々、いろんな形で、和気藹々とした中での、いわゆるこれはタイで売られている本なんです。

観光の本ですね。

こういった中で、これがまさに地域力といえますか、ベストセラーになっているという話も聞いています。

タイで。

そういう状況で非常に地元も元気が出ていると。

要は、今まで、観光地は点から、1つの観光地ですね。

例えば、昔ながらの大楠。

点が今線になっています。

風穴ができ、あるいはこの間、水の公園もでき、またカレー屋(?)もできているということで、県の点が線になってきています。

それが今後、面になれば、地域が自立していく。

それが1つの地域力だと思うんです。

ぜひともこういった形での地域のこういった資源をなんとかしようという地元の声を、ぜひとも市長、聞き入れていただきながら、また当然聞いていただきながら、いろんな予算をつけていただき、なんとか地域の盛り上がり、活性化をということで、非常に努力していただいているところは非常に感謝をさせていただくところでありますけれども、非常にがんばっています若木は。

そういった中で、ぜひともいろんな形でまた相談事も多いと、要望もあるかと思いますが、まさに見本となるべく、われわれもしっかりと牟田議員ともども後押しをさせていただきたいという思いの中で、この本を紹介させていただいたところでもございますけれども、そういった中で地域力と行政支援とはどういったことかということでお話をさせていただきますと、要は地域創造といっても、なかなかピンとこないということ、いろいろ話を聞かせていただきます。

市民の方々と、地域創生、地域創生と言うばってん、具体的にどがんことが地域創生やろか、というお話を、常々聞くときがありますけれども。

要は、急激な人口減少の歯止めを何とかかけんばいかんと。

そこには地域に活力を与え、魅力溢れる地域のあり方を築くことが地方創生ですと、私もなんとなく抽象的な言い方ですが、要は人口減の歯止め策の8割、9割は行政力だと思うんです。

人口減の対策、歯止め策は、8割、9割は行政力が、行政発が握っているのではないかと。一方で地域の魅力溢れる地域づくり、活力ある地域づくりは8割、9割は、地元が握っているというですね、地域力、さっきいったこの地域力ですよ。

そういった中で、地域力、地域発の地域の魅力づくりをいかにこう行政として、フォローというかバックアップしていくためには、ちょっと抽象的な質問で、市長、申し訳ないのですが、地域発、地域力を引き出すには何が必要なのかということで、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、御答弁いただけますか。

議長／小松市長

小松市長／地域力を担う8割、9割は地域であると、おっしゃるとおりだと思います。今、質問を受けて私が思うのは地域力とは地域をよくしたいという思いと、そこに住む人、そして場じゃないかと、いろいろこうしていこうというふうにしていく場、この3つじゃないかと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほどの答弁の中に、場という言葉を出して、おっしゃっていただきましたけど、場とはなんぞやとなってきたときに、場の中に入り込んで対話といいますか、それが大事な部分じゃないかと。

行政と、やっぱりどうしても地域だけでは、ものごとは整理できませんから、そこに行政のサポートが必要になりますから、その場のなかに行政がいかに入り込んで住民の声を聞いていくかというところで、市民と語る会を定期的に、若木も先だって開催をしていただきました。

非常に有意義な、いろんな意見が出ました。

そういった状況の中で、ぜひとも今後計画的にそういうような市民と語る会、市長自ら出前講座的な、計画的にそういった形の語る会の計画を、ぜひとも今後とも計画していただきたいと強く要望させていただきたいと思いますが、その辺の思いをもう一度、御答弁をよろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／語る会については、各町のまちづくり協議会の皆さんの御協力も得て、これま

でも行ってきたところですよ。

私にとっても、そしてそこの参加した職員にとっても本当に有意義な場であったと実感しております。

ぜひこれについては継続して行っていきたい、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先だつての若木の語る会でも、いっていただいて良かったと、またすぐ対応していただいたということで非常に市民の方も喜んでいただいておりますので、ぜひとも計画的な開催を重ねてよろしくお願いを申しあげながら、一方で地方創生という状況の中で、国は思い切って地方に財源の移譲をとということで、自治体自ら、地方自らその計画をつくって、それを支援するという体制をとっております。

要は一括交付金の創設という状況の中で、なにも企画を提案せんところには切り捨てますよというような、それもどうかと思いますが、要は小規模自治体にもしっかりと支援をしていただきたいという思いがいっぱいではありますが、そういった中で、今地域もなんとか前向きに、こういった形は町にとってはどうだろうか、いろんな企画提案が非常に出ております。

そういった中で、以前からのまちづくり交付金 28 年度までの取り組みということで期限があつてはるようですが、ぜひともそれも継続して、まちづくり交付金の再継続と、またいろんな計画に応じた交付金のあり方の見直しも、ぜひともその中で地方創生の一環として、ぜひとも地域に還元をしていただきたいと思いますが、まちづくり交付金あたりの継続と、交付金のあり方について、どういふお考えがあられるのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃつたとおり、まちづくり交付金は平成 28 年度までと、今のところなつております。

ただ先日、代表区長会の皆さまからもぜひ継続をいただきました。

私自身、武雄の強みであり特色は 9 つの町がそれぞれの強みや特徴を活かして、それぞれの独自のまちづくりをしているところだと認識しております。

区長会からの要望ですとか、そういった私の考え、あとはこれまでのまちづくり交付金の活用、そういったものを見ながら 28 年度までまちづくり交付金、それ以降について、どのように効果的にできるのか、各町の取り組みをサポートできるのか、ここについてはぜひ来年度、そこはじっくりと考えさせていただければというふうに考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、交付金の継続と。

要は地域発、地域力といいますか、高める手段として、各町のまちづくり協議会の要望、あるいは区長会の要望等には最優先で答えて、また答えていただいていますので、今以上に対応していくことを切にお願いを申しあげたいと思います。

そういった形で先だって若木町のまちづくり委員会、協議会のほうから、水車、大楠の水車がもうこわれ…というか、いよいよ改修しなくてはとまるという状況まで来ていますので、なんとか若木の活性化の拠点の大楠の里の水車をなんとか改修をとということで、まちづくり協議会から要望も来ていますので、そういったこともぜひ積極的に検討していただいて、活性化にサポートをぜひともよろしく願いをしておきたいということで、切にこれもお願いさせていただきながら、最後の質問にさせていただきたいと思います。

マイナンバー制度の今後の手続きと課題ということで、これも質問が出ておりましたけども、皆さん方にこういった形で個人に通知カード、個人番号カード交付申請書ということで、簡易書留が送付されたと思います。

きのうの話の中では10名の方が受け取り拒否をされたというふうな話が出ておりましたけれども、私にも問い合わせが殺到してます。

どこで、こういった形で手続きをすればいいのか。

また中身がどういったことか、これを申請しなければ何かペナルティがあるとですかと、いろんな声が私に寄せられてきます。

また交付申請のご案内ということで、封筒の中に説明書、皆さん見られたかと思いますが、高齢者の方がちょっとわかりづらい、非常にわかりづらい。

どこでどういう申請を。

写真ば貼らばいかんと、というようにいろんな意見が。

そういった中で今、現にいろんな形で行政にも問い合わせが来ているかと思いますが、具体的にはどういった問い合わせがきているのかとか、またそういった形で問い合わせを確認して、あくまでも政府がそういった疑問点は改善というか対策をすべきと強く思っていますし、いろんな個人情報保護法で漏洩という懸念も出ている中で、現に武雄市がどういった問い合わせが殺到しているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

御答弁をよろしく申し上げます。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／おはようございます。

市では、どのような問い合わせがあったかということですが、通知カードのほうで11月下旬に発送されまして、11月末頃までは1日約8件程度の問い合わせがありましたが、最近は少し落ちついてきております。

具体的には個人番号カード作成は義務なのか、何に使うのか、カードに何のメリットがあるのか、カードはどのように保管すればいいのかという質問、問い合わせが多数を占めています。

昨日、川原議員の質問にもお答えいたしましたマイナンバー通知の受け取り拒否の対応については、国から事務処理要領が示されており、それに基づいて対応しているところでございます。受け取り拒否によりまして一定期間を経過しても通知カードの交付ができない場合は廃棄処分を行うと指導がきております。

以上でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／当初は100件ほど、今は落ちついたという御答弁だと思います。

そういった中で、中身的には義務なのかという問い合わせ、あるいは受け取り拒否ができるのか、その分についての回答は直接担当課でされているのか、ちょっとお尋ねを確認させていただきます。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／その都度、担当の係のほうで、問い合わせの対応いたして、回答しております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げます。

それともう1点、先ほどいいました高齢者世帯、一人住まいの高齢者の方が見ても、なかなかわからないという方々に対しての、問い合わせをすればここに出向いて説明するということですが、問い合わせができない方々への対応策は何か検討されていますか。

その辺の確認をもう一度お願いします。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／高齢者の方々の問い合わせにつきましては、今各町の民生委員協議会のほうで説明しておりまして、その中で御相談いただくようなことで、御協力をお願いするようにしています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／民生委員の方も、なかなか、自分たちの知識が必要な部分ですし、個人情報の部分もありますから、それも徹底してなんとか普及ができるように対策を講じていただきたいし、またいろんな\*\*\*があれば、国にも要望していくという形で、私もいろいろなケースの中でそういう課題、措置をしていただきたいと思います。

そういった中で、ちょっと内容がわからんということで問い合わせはどこにしたらいいのかということで、問い合わせはここに御案内の中に、ナビダイヤル 0570-783-578 ということで、問合せ番号が書いてますが、有料なんですね。

一方的にこれをつくりますよ、つくってくださいということで、わからないときは聞いてくださいと、ただし、聞く場合は有料ですとなっているわけですよ。

こういうふうな話をさせていただくと、武雄市にも電話がかかってきたときに、なぜ有料、聞くとお金はらわんばならんとかと、苦情が何件かあったということであとで聞きましたが、早速我が公明党も、通知書のこの電話番号、有料なんです。

\*\*\*対応させていただいて、0120950178、これ無料なんです。

携帯からもつながります。

私も電話をさせていただきました。

わかりやすく説明いただきました。

ぜひとも、0570 よりも、0120950178 に。

これを皆さんに、市報かなんかで周知徹底をしていただいて、すべて行政が対応できる状況、これにはまる(?)わけにはいかないもんですから、こういう形で無料開設の電話ができましたので、ぜひとも市報なりに掲示していただいて、ここにわからない点はお聞きくださいということで、案内にこの番号がのってれば良かったんでしょうけども、のっていない状況の中で、0120950178 ということで無料のが開設されましたので、ぜひとも広報誌にのせていただいて周知徹底をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／ありがとうございます。

ご指摘のとおり、市報あるいはホームページ等に掲載して、無料で問い合わせできるとお知らせをしたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、こういう感じで無料開設ができたので、政府が対応しておりますので、ぜひともよろしく願い申し上げながら、私の質問は\*\*\*。

議長／小松市長

小松市長／この番号は、公明党…？

松尾陽輔議員／違う違う、これは政府がきちとした形で…。

小松市長／これが、市報に載せる際には、公共という性格上、基準がありますので、その基準にそって、掲載については判断をさせていただきたいと思います。

きょう、こうやってうつっているだけで、かなりお知らせになったかなというふうには思っておりますので、そこは基準に基づいて、判断させてください。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／公明党の無料電話開設の番号じゃありませんから。

政府公認の無料電話相談窓口ですから、ぜひとも利用していただいて、というのは住基カードがなかなか普及しなかったという、いろんな原因がありますから、やっぱり皆さんに周知徹底、わからないときは聞いていただいて、御理解いただいて、一人でも多くということでのマイカードの部分ですから、ぜひともこの分については普及をしっかりとさせていただいて、よろしく願い申し上げながら、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中(10:57) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4つの項目について、通告させていただいています。

まず、労働経済学から見た就学前教育の重要性について。

2番が、予防接種費用の助成制度について。

3番、ふるさと住民票制度による人口争奪戦からの脱却と地方創生の長期的基盤強化について。

4番、武雄神社駐車場と図書館敷地境界部分の整備について。

ということで、早速ですね、質問に入っていきたいと思います。

まず、労働経済学ってなんやろかと、皆さん思われる方多かったと思いますが、こういう言葉をあげることによって、なんやろかと、議会の放送でも見てくれる人が増えればなという思いも含めて、あえて聞き慣れない言葉を使わせていただきました。

労働経済学というと、どういうことかということ、要は、簡単に説明します。

というか、簡単にしか説明できないのですが、では、質の高い労働者を育てるには、どんな教育や研修をすると効率がいいか。

いわゆる、稼げる人間、飯が食える人間を育てるためには、いつごろ、どんな教育をすると、教育効率が良いかという研究。

私に取り上げた内容については、そういった内容になっています。

あんまり詳しくいうと、ぼろがでるので、この辺で先に進めていきたいと思いますが、さて、小松市政におきましては、子育て、教育に全力で取り組んでいくということで、そしてこれが武雄市の強みでもあるということで6月議会で、マーケティング等の質問をしたときに答弁があったと思います。

そして先日「組む」、先ほども出ていますが、教育大綱も発表して、前樋渡市長から継続して、いわゆるメシが食える人間を育てる取り組みの真っ最中だと思います。

今回の質問については、そういう大きな方針に基づいて、さらにこれを前に進めるには、どうすればいいかという、問題提起として、取り上げさせていただきました。

この質問のきっかけになったのは、大阪大学社会経済研究所のオオタケフミオ教授という方が、インタビュー形式で記事を出しておられまして、これが非常に興味深い内容だったということで、武雄市の子育て教育政策にもぜひとも反映させていく必要があると感じたので取り上げさせていただきました。

さて、最近いわゆる戦後70年と言いますが、欧米の価値観が日本でも浸透してきて、自由とか、平等とか、よくもてはやされていると感じております。

自由というと聞こえはいいですけど、言い換えると、弱肉強食、格差を生む、そういう面も持っているのが自由という言葉の裏返しじゃないかなと思っております。

日本でもアメリカの後を追うようにはないですが、格差社会という言葉とともに子どもの貧困の問題とか、貧困の連鎖という言葉もよく聞くようになりました。

最初の質問に入りますが、先ほど平等というのがありましたが、天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらずとありますが、最初の質問として、この言葉誰の言葉であるか答弁をいただきながら、進めていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

御質問の件でございますが、福沢諭吉先生ではないかというふうに期待しております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／わざと多分引っかかっていたいただいたと思うんですが、これ福沢諭吉先生の学問のすすめの冒頭に出てくる文章ではあります。

この福沢さん、私の財布の中には、\*\*\*必要になったんですけど、もうどこかへ行ってしまいましたけど、この言葉は、学問のすすめを読んでも、天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず、という引用文になっております。

つまりこれは、全ての人間は生まれながらにして平等をとらうとしております、アメリカの独立宣言、これがもとになって、これを福沢諭吉さんなりに言い換えて、引用として使っているということです。

この学問のすすめ、どんなことが書いているかというと、結局、平安時代から明治初期まで、子どもの労働教育等に使われてきた熟語表(?)という教科書がありますが、そこに人学ばざれば知なし、知なし者は\*\*\*というような言葉を引き合いに出して、人は平等というけれども、それは生まれたときの話しであって、学問はしたかどうかによって、その後の人生で金持ちになったり、貧しくなったり、雲泥の差が出ると、だからこそ、勉強せんといかんよと、かなり大幅にはしょって説明すれば、このような内容の本であります。

さて、福沢先生の教えに従えば、幸せになるには学問、言い換えれば、教育というのが非常に大切だよということになるのですが、これは当たり前と言えば当たり前。

だからこそ、武雄市も教育に力(ちから)をいれているわけですね。

ただ、教育行政を進める上で、予算上の制約がどうしても出てくる。

教育をお金で勘定するのは不謹慎かもしれませんが、現実としては、ない袖は振れないとか、費用対効果というのを考えないといけないというのが現実だろうと思います。

そういった費用対効果を考えた場合、早い時期から教育を受けさせるということは非常に重要になってくる。

さらに言えば、就学前教育というのが非常に重要になってくるというのは、疑う余地もないことだろうと思いますが、ではなぜ重要か、どのくらい重要かと聞かれた場合、どう答えるかというのを、まずお尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／就学前の教育の大事さということですが、誰が言われたのか、三つ子の魂百までというのは、間違いなく事実だろうと思います。

まゆはなおるが癖はなおらんとか、まさにそうだろうと。

最近科学的に研究なされてきまして、3歳までに脳内神経細胞は80%はできあがるということで、はやくからの教育の大事さといっても、そこは特に忍耐力とかそういう感性面まで含めた大事さであろうと、そのあたりに大事にしなければならないことだろうと。

それが結局、そのあとの学校時代でも大人になっても基礎であると、そういう、就学前の教育の大事さというのは、さらに考えていかないといけない。

さきほど話が出ましたように、例えば、神村学園が来て、学ぶ子ども達の中に、メシが食えるということを求めているわけですけど、どういう形で就学前からやっていくかが一番大事なところかと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／考え方は今、教育長が言われたとおりでと思います。

それを、どれくらい重要かといったときに、とっても重要っていても、なかなか伝わらない。

予算を振り分けるときにそこはどうしても、どのくらい予算を振り分けるのが適当なのかということになったときに、重要性の重要度というのを客観的に表す指標がないというのが根っこにあるのかなと思ひまして、今回とりあげた実験結果が、そういう意味で参考になると、一緒に考えていく材料としてとりあげさせていただきました。

これはアメリカでの実験ですが、所得階級別の算数の学力差。

青、一番上が高所得者層、親の所得を4段階に割って、子どもの6歳の時の算数の成績を調べた平均値なんです。

6歳時点で調べたら所得の高さに比例して、そのまま得点率に反映されてる。

所得が高ければ成績が良い、所得が低ければ成績が悪いよと、6歳で出てきている。

こういう状態で6歳、小学校に入学してくるのですが、小松市長にお尋ねしたいのですが、ちょうどこういうお年頃のお子さんをお持ちであるということで、親としても関心があるかなと思ひまして、このあとどうなっていくか、小学校で同じ教育を受けますが、どうなっていくか、予想をお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／なかなか、このグラフだけ見ると、ちょっと問題があるかなというのが。

平たく言うと、金持ちの人は勉強、学力が高いというように取られかねないという部分も

あるかなと、ちょっとこれは、例えばすごくお金を持っている人が塾とか行く機会、結果、教育の機会が高いので学力があるとか、何か所得階級と学力の間にもう1個何かあるんじゃないかなと、多分恐らくそこまで説明をしないとタイトルだけだと誤解を生むところはあるんじゃないかなと思っています。

今の御質問に対しては、ちょっと私も初めて見たので想像がつかないので、このあと楽しみにしたいと思っています。

議長／朝長議員、この表も誤解を与えかねない点もありますので、注意して。

3番 朝長議員

朝長議員／これはアメリカでやられた実験結果です。

これ公表されて、それをそのまま取り上げております。

傾向を見るためにということで。

そして、これあくまでアメリカの子どもを対象とした実験ということで、参考にさせていただきたいと思いますが。

これが小学校を卒業するまでに、12歳までにどうなるかということですが、差が開くんですよね。

所得が高い人の子どもは、さらに上がる。

所得が低い人の子どもはさらに下がる。

格差が広がるということなんです。

それで、オオタケ教授のコメントで、非常に重く受け止めたいのがですね、この段階でついた学力差は、なかなかこのあと、いろんなサポートをしても、縮まりにくいと、縮まらないのではなく、縮まりにくいということです。

ちょっと極論ですけども、それがやはり貧困の連鎖がすでにここで始まっているということなんです。

ということで、こういう結果を見た場合、やはり小学校に入る前の教育というのが、非常に大事だなと思ひまして、武雄の子どもたちはどうなんだということで、武雄の3～5歳の通園状況といいますか、保育園、幼稚園、その状況を調べてみたのですが、正確な通園状況というのはちょっと、市内に仕事をされている、武雄市外の保育園に子どもを通わせている方については、なかなかわからないということで、市内の保育園等の通園状況ということで調べてみました。

こういった、緑が4月1日時点の幼児の数です。

3、4、5歳。

オレンジが5月1日時点での市内の幼稚園、またはこども園とか保育園に通っている子どもたちの数ということで、赤の数字がその差です。

3歳では66人、4歳では33人、5歳では、小学校間近のときに、20人。

調べていただいたところ、市内の保育園ということで 20 人ですが、実際、5 歳の時点で、いない子は 1 人ということで、19 人くらいは市外の保育園や幼稚園に行っているのではと予測ができます。

こういう状況を見たときに、その数字をあてはめていくと、3 歳では 47、48 人、4 歳では 14、15 人の子が幼稚園、保育園に通っていないのではと予測することができます。

こういう状況について、どう感じられるのかというのをまずお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／通園率でございますが、市においては、昨年度、子ども子育て事業計画を策定したわけでございますが、それ以外の事情を把握する中で、\*\*\*しないように、あるいは待機児童が発生しないように、そういう観点から把握してきました。

3 歳児ですが、平成 19 年度には、約 77%が通園されていたと。

現時点では、87%ぐらいということで、3 歳児の通園については、確実にあがってきてるのではないかというふうに、把握しているところでございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／先ほど実験結果を見たときに、3、4 歳から極力教育を受けさせるように、武雄市でもしていく必要があるのではないかというのが、根本の問題意識になっております。さらに幼児教育の重要性についての結果で知っていただきたいのがありますが、これで何を言いたいかということ、要は生まれつきの能力、知能指数というのは、実は、将来的な収入というのにはあんまり関係がないと。

たまに、うちの子どもは、頭悪かけんがとおっしゃったりする保護者の方がいるんですけども、半分は謙遜かもしれないですが、実はそうじゃないんですよということをちょっとご紹介したいと思います。

これまた、アメリカの研究結果なんですけども、低所得者層の子ども、123 人を対象にして、知能指数が同じくらいの子どもを集めて、2 つのグループに分けて、片方だけに 3、4 歳のときに、教育を受けさせたと。

そしてその子どもたちを、40 年間通じて追跡調査して、40 歳になったときに比較をしたら、どうなったかということで、これは、アメリカですので、大人になったとき、月給 2000 ドル以上の人の比率が、3、4 歳で教育を受けた人は、4 倍くらい多いと。

持ち家率についても、3 倍多いと。

生活保護を受けなくてすんでいる人たち、これも 2 倍という、3、4 歳で教育を受けさせるだけでこれだけの大きな差が出ているということです。

つまり、ここで言われているのが、3、4 歳への教育というのは、知能指数があがるとい

う意味ではなくて、学習意欲とか、努力、忍耐、集中力というような数字にあらわれない能力、ここに非常に顕著な効果が現れていると書かれています。

つまり学習の質があがることによって、どんどんいい方向にいくと。

3、4歳への教育が重要だという結果が出ていて、先ほど教育長の答弁にもありましたが、この連鎖(?)は一生続いていく、まさに言われた通り、三つ子の魂百まで。

こういう状況、実際に数字で結果が出ている。

それを踏まえたときに、日本でも、就学前の子どもがいる家庭の貧困率が上昇しているとも書いてあります。

そういったとき、通園していない子どもたちに、光りをあてるべきといますか。

3、4歳、幼稚園にも…これは実際、個別に聞いてみないとどういう状況であるかというのがわからないと思うんですけども。

つまりですね、先ほど言ったこの幼稚園に行っていない、保育園に行っていないかもしれない子どもたちにもっと個別にそこを押ししていくべきではないかと考えるんですけども、それについての見解はどう…お願いしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答え申し上げます。

御質問いただいているのは、幼児教育、就学前の教育と、所得の関係で研究されたのを御紹介をされていると思うんですが、貧困はどうしても施設のほうに行かれていない家庭がイコール行くご家庭であるとは考えてはおりません。

いろんな事情がある中で、それぞれのご家庭の判断のなかで、保育園あるいは幼稚園に行かれる、こういうことではないかと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ちょっと勝手に、\*\*\*から持ってこさせていただいたんですが、11月23日に子ども若者育成支援後方\*\*\*大会ということで、\*\*\*4割、年収200万以下3割、相対的離婚率16%、1人親家庭50%以上ということで、子どもの貧困問題には、経済的支援や学習支援だけでは不十分ではないかと、この問題について真剣に取り組んでいきたいという決意が述べられています。

実際、私もまさにその通りだと思うんですよ。

3歳、4歳、この幼児期をどう過ごすかというのが、その子どもの人生を決定づけるというのは実際に実証されているわけですね。

お願いなんですけども、義務教育だけでなく、こういう結果を見たときに、3、4歳で教育を受けていない可能性がある家庭など、個別訪問するくらいの気持ちで決意を持って、

ぜひ武雄の子どもは3歳から絶対、教育を受けさせるんだという、それぐらいの体制、人員配置、予算配分をしていくべきだと思いますが、それについて市長の見解をお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／まず就学前の教育については、最初も教育長が述べましたとおり、子どものキテンにすると、幼稚園があったり、保育園は福祉目的はありますけど、極端なことを言うと、仮に保育園、幼稚園に行ってなくても、地域であり、親戚であり、おじいちゃん、おばあちゃんがいるということであれば、ひょっとしたら保育園以上にコミュニケーション力というところはできるのではないかということなので。

私は就学前の教育というのは、幼稚園、保育園だけではなくて、地域なり家庭なり、全体を考えていくべきではないかというふうに思っています。

それで今の御質問ですが、就学前の教育の要は義務化ですよね、これは小泉政権のときから国でも話しがされていまして、麻生総理のときも話しがされていまして、今もされてて、私が知っているところでは、今も就学前の義務教育無償化というのが国でも議論されていると認識しております。

ここでは私、武雄の現状を見ると、通園率だけ見ても、先ほど5歳でひとり通っていない子がいたということですけど、私の基本は、例えば通いたいけれども通えない子どもがいた、あるいは家庭があった場合、そこをどうサポートするのかというのが、まず優先して行われるべきだと思います。

市のほうでも仮に3歳からすべて義務化をするというのは、要は無償化ということですから、義務教育の無償化をしたときにどれくらいかかるか以前に試算したことがあるんですが、真水の市の単費で7億円かかるということがありました。

かなり財政負担もある。

武雄は先ほど言いましたとおり、通園率も極めて高いというところはありますし、地域での子育てというのも進んでいると考えております。

従いまして、まずは、就学前の義務化ということよりは、とにかくわれわれも通っていない、通いたいけど通えないというような家庭に対してどうサポートするか。

ここは確かに重要だと思いますので、これについては私たちも取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／最終的には幼児教育義務化となると思いますが、ここで言っているのは、小松市長が言われましたように行きたいけど通えない子ども達をどうサポートするかというの

を考える前に行きたいけど行けない子どもがどこにいるか、というのが、わからないといけないんですよ。

それを調べるために、さっきのデータ。

行っていない人個別にヒアリングする、対応する。

ターゲットをしっかりと絞って、対話をして、状況を把握して、本当に行かなくていいのか、行きたいのに行けないのか、これを確認する、これがまず私たちがやるべきことではないかと言いたいです。

無告の民というのは知っていますか？本当に弱い立場の人というのは、相談する人がいない場合が多くて、泣き寝入りをしている人が多いと。

具体的には、今だったら母子家庭とか、貧窮家庭とか、経済的に困っている方というのは、身寄りのない場合が多い。

相談したくてもできないケースというのが多いはずなんです。

誰に相談、私たちから見れば、ぜひ声をかけてくれればいくらかでも相談に乗る、そう構えていても、実際に困っている人たちは声を上げない場合が多い。

昔から言われていることなんです。

だから、こちらから探し出しにいかなきゃいけないんですよ。

そういう待ちの姿勢、待っているだけではなくて、こちらから大丈夫ですかと。

子どもさん、幼稚園、保育園行ってないですけど大丈夫ですか、そういう話を聞く、これこそが本当の対話だと私は思います。

今の私の考えについてちょっと感想等をいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／武雄では私は今のところ把握しておりませんが、例えば、育児放棄ですとか、いろいろな家庭にも問題があるというようなことは全国的にも言われているところでもあります。

まさにアウトリーチというところだと思いますので、私たちもとにかくいろいろな機会と捉えて、そこは現状を把握し、効果的な施策を打っていきたい、そういう姿勢で臨みたいと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについては継続して、力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

次にいきます。

予防接種費用の助成制度についてです。

先日、ある方を通じて、障害を持ったお子さんの保護者の方から相談がありました。

どういった内容かという、インフルエンザの接種を受けさせたいと思っているんだけど、普段は障がい等があって、市外の病院、嬉野に通っている。

予防接種を受けるにしても、かかりつけの先生にお願いしたいと思っているけども…、かかりつけの先生に相談をしながら、予防接種も受けさせたいというのは当然だろうと思います。

ただ、武雄市外の病院ということで、武雄市の助成制度が、インフルエンザの予防接種に関しては受けられないと、なんとかできないかという相談が、直接ではないですが、ある方を通して私のほうに入ってきてまして、これは何とかしないといけないと思うのですが。見解をおたずねします。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／ただいま、議員のほうから御指摘いただきました子どものインフルエンザの予防接種、これについては、任意予防接種ということで、市が単独で実施しています。御指摘のとおり、現在、武雄杵島地区内の医療機関で受けられた場合に助成しているという制度でした。

御指摘を受けまして、この制度につきましても、市外で当然希望される方もいらっしゃるということで、これについては、平成 28 年度からほかの地域でも受けられた場合に助成が受けられるような制度にあらためてまいりたいと考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、これはやって当たり前のことだと思うので、早急をお願いしたいと思います。

それとあわせて、こういう\*\*\*漏れが 1 件見つかった場合に、例えば民間企業だったら同じようなミスがほかにもないか、ほかのサービスについて、同じような\*\*\*がないかということで、必ず点検しますのでね、民間企業とかは。

そういう意味で、特に福祉、くらし部管轄が多いと思いますので、そういう福祉関係のサービスは。

ぜひ再点検をお願いしたいと思いますが、これについても一言コメントを…。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／今回の制度、インフルエンザの予防接種に関わらず、ほかにもさまざまな福祉制度として、助成等も行っております。

ほかにも同様の問題がないか点検をさせていただき、あれば、直ちに着手をさせていただき

たいと…。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひともですね、くらし部以外にもあるかもしれませんので、そういう、ちょっとした効用漏れ(?)等がないか、ぜひ市民に対するサービスを提供する場合、漏れがないかという点検は常に高い意識をもってやっていただきたいなと思います。

それでは次にまいります。

ふるさと住民票制度による人口争奪戦からの脱却と地方創生の長期的基盤強化ということで、長ったらしい名前ですが、なんやこれということで、関心を持っていただきたいなという思いを込めて、書いてみました。

ふるさと住民票制度って、なかなか聞き慣れない言葉だと思いますが、その前に今、武雄に住んでいなくて、武雄の地域づくりに貢献したいという人たちからサポートしていただくということで、ふるさと納税という制度があると思いますが、今、返礼品といいますか、お返しの品物を贈答する状況ですが、これについて、現状について、どう感じているか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／ふるさと納税は、もともと自分のふるさとを応援したいという気持ちに応える制度として創設された制度と理解しております。

現在、おっしゃったように、返戻金競争というか、加熱になっているとも言われていますが、一方で地元の産品を使っているということで、一定程度、地域経済に貢献していると理解しています。

行きすぎた加熱競争に参戦をするというところまでは、考えておりませんが、引き続き、このふるさと納税の制度をわれわれとしては、うまく活用していきたいというふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私もですね、今小松市長が言われたとおり、最初のうちは、最初の趣旨とちがうのではないかと、疑問を持っていましたが、よくよく考えたとき、ふるさと納税をする、寄付する側から考えると、やはりどこかにふるさと納税をしようとしたときに、武雄出身の人とか武雄にかかわりを持った人が寄付してくれている場合という多いのかなと。

どうせするなら、ふるさとにとおもいますもんね。

そういう意味では、名前も顔もわからないですが、武雄のことを本当にふるさと…関心を

持っている方達からたくさんいただいているのではないかと、非常にありがたいといえますか、感じております。

それで、ふるさとチョイスという、インターネットのサイトで、武雄市もふるさと納税の寄付をいただけるような仕組みをつくったかと思いますが、それを始める前の1年間と、これまでの寄付額についてちょっとどのくらい増えたかと、かなり増えたと聞いていますが、お尋ねいたします。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／議員ご指摘のふるさとチョイスでございますが、昨年度の3月末から開始をしております。

実質、本年度4月からの動きというふうに考えていただきたいのですが、それまで平成26年度のふるさと納税の額につきましては、まず件数が27件、115万7000円のご寄付をいただいております。

今年度4月から、ポータルサイトでありますふるさとチョイスを活用させていただいておりますが、現在、11月末まで9571件、金額に換算いたしまして1億4793万4638円のご寄付をいただいております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私もですね、聞いて驚きました。

去年1年間、平成26年度で27件、115万円くらい、今11月末時点で、平成27年度9カ月ですかね、いくらかというと、11月末まで9571件、1億4793万4638円と、100倍以上に自然となっている。

この調子でいくと、このペースで3月までいった場合、2億円くらいになるのではないかと予測も立てられると思います。

ふるさと納税していただいた方に返礼品を送っていますが、この経費はどれくらいかかっているのかお尋ねします。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／返礼品の額につきましては、寄付額の5割程度ということで、返礼品の額を\*\*\*。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／5割程度ということはですね、例えば、この時点で1億4700万前後で、7000万くらいが残ると。

3月くらいまでいくと、2億に近い額になってくると思います。

毎月均等におおかた入ってきているようなので。

そうなると、おおかた1億円くらいの財源が武雄に寄付していただいた額からですね、1億残るということになるとと思いますが、寄付するときに、ある程度どういう分野に使うかという指定もあるようですが、これはどう使うのか、\*\*\*について、今の時点でどうお考えかお尋ねします。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／ふるさと納税の使途につきましては、納税者の方に7つの使途(?)をお示ししております、寄付者の希望に添った事業の寄付金ということであてさせていただきます。

1つ目が、\*\*\*のある地域社会づくり、2つ目が、子どもが健やかに育つ環境づくり。

3番目に都市基盤の整理と魅力ある市街地づくり、4つ目に魅力ある観光づくり、5つ目に農村環境の保全とやりがいのある農業の確立、6番目に若者の定住促進、7番目に\*\*\*の教育環境の充実ということで7つの使途をお示ししております、こちらの御希望に合わせた形で、今後活用させていただきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ある程度分野別に金額を振り分けて、指定がない場合もあると思いますが、そういうふるさと納税でいただいた寄付の使い道としてですね、1つの提案という形になるんですが、長期的な視野に立って、地方創生に今から取り組んでいくわけですが、まず地方創生を成功させるためには、まちづくりに関わってくれる人たちを増やしていく、そういう取り組みに使っていく、というのもこのふるさと納税の是非にそった形じゃないかなと、非常に意味あるものになっていくのではないかと考えていますが、これについて、小松市長どう考えられますか。

議長／小松市長

小松市長／私も、同じように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、武雄市の町づくりを応援してくれる人たちを増やしていくような言い方をしていましたけど、そういう取り組みがすでに始まっているようなんです。

それが最初に項目にあげたふるさと住民票という制度ですが、これについて執行部では状況等を把握されているか、お尋ねします。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／ふるさと住民票に取り組む自治体として、全国に8団体、北海道ニセコ町以下8団体が現在呼びかけをされていることは伺っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今大体説明していただきましたけど、今ある、いわゆる住民登録による住民票ではなくて、ふるさと、例えば武雄市なら武雄市を応援したいという方に登録してもらい、ふるさと住民票制度、これは単純につながるという意味ですね。

応援団に入ってもらいような格好なんですけど、これをぜひ武雄でも取り組むべきだという考えで質問させていただいています。

総合戦略、「もっと輝く☆スター戦略☆」ということで武雄市まち・ひと・しごと総合戦略、策定されていると思いますけど、この中で一番重要になってくるのは、人口、平成31年度目標人口4万9000人という、定住人口の増加は何をする上でも最大の課題になってくると思いますけど、武雄の人口は今いくらかということ、平成18年合併の頃は2万2000人(?)ぐらいだったと思いますけど、ちょうど今から1年前が5万393人。

今、平成27年11月末で、既に5万を切ってしまっていて、4万9976人ということ、1年間で417人減っている。

平成31年、4万9000人と目標されていますけど、かなり頑張らないと厳しい状況になっていますが、ちなみに平成25年度の転出、転入を見てみると、転出が1774人、転入が1558人ということで、216人の転出超過となっていますが、ここで大きな問題提起といいますか、発想転換が必要だと、今後、武雄の地方創世を考える上で必要だと思っています。

つまり、ふるさと住民票というのを発行することによって、市民ではなくても実際に寄付によってお金はいただくわけですね、ふるさと納税。

じゃあ、サービスも提供しないといけないだろう。

そういうつながりを継続的に持っていくとか、例えば、高校を卒業して武雄で就職して、武雄を出ていく人たちは、そこでひっぱったら(?)終わりではなくて、ふるさと住民票という、そのつながりをずっと持っていていただくことによって、まちづくりに加わっていただく、そういう発想が必要ではないか。

住民登録はなくても、住民票はなくなっても、寄付はもらってるわけですね、実際。

そういう意味からいうと、サービスは提供できる。

住民の登録がなくなれば市民でなくなるという発想は、あくまでも事務手続きの上でのものなんです。

つながりが、人としてのつながりがなくなるわけではない。

私の子どもも大学で長崎市内にお世話になっておりますが、長崎市民になっても家族であることに変わりないわけです。

武雄で育った子どもたち、転出しても一生応援していくよと、そういうつながりをずっと持ち続けるためにふるさと住民票制度に取り組んでほしいと思うんです。

そうすると何ができるかというと、例えば平成 31 年度、人口 4 万 9000 人を目標にしていますが、この減っていく目標は非常になかなか精神衛生上も辛いものがあると思うんですよ。

明るく前向きな目標としては減っていくというのはちょっと。

ふるさと住民票を改良すれば、そうやって武雄を巣立っていった人、それを含めて武雄を応援してくれる人まで増えれば、6 万人いますよ、7 万人いますよと、そういう前向きな目標設定をすることができるようになる。

そういう人たちとずっとつながりを持つことによって、例えば、卒業して出ていった子ども達が U ターンする際に就職情報を送るとか、そういう継続的なつながりというのをずっと持ち続けられる。

そして、例えば年賀状を送ったりとか、小松市長の名前で年賀状を送ったり、そういうことをすると、またふるさと納税でもずっと返してくれるかもしれない。

そういうまちづくりに加わってくれる人を、どんどん増やしていくことができる、前向きな数字を目標に掲げることができるということで、\*\*\*とか、北海道のニセコ町とか、福島県新館村(?)とか 8 つの自治体の首長が呼びかけまして、すでに動き出している。

これは 10 年後、20 年後を考えたときに、いろんなイベントをする際にも、案内をいろんな人に、武雄に感心を持っている人に案内が送れるとか、いろんなアイデアが生まれてくると思います。

人のつながりを作っておくことによって。

そういう将来的な、つまり U ターン就職とかイベントの案内とか、そういうつながりを使えば、ふるさと納税の金額もアップするかもしれないという、武雄市の応援団をどんどん増やしていくような感覚なんですけども、これはぜひやるべきじゃないかと感じるんですけども、小松市長、どうお考えですか。

議長／まもなく正午となりますが、引き続き一般質問を続けます。

小松市長

小松市長／今お話を聞いていて、ふるさと住民票というものがどういうものか、なかなか

か私も詳しいものをつかめなかったところではありますが、少なくとも議員おっしゃるとおり武雄市の出身者の方であったり、離れていても武雄とつながりを持ちたいという思いを大事にするというところは大事だというふうに思っております。

今後のふるさと市民でいうところ、例えばふるさと納税した人だけが対象になるのかとか、ちょっと私も今どういうものをニセコ町とかがされているのか詳しくは把握していませんが、まず、とにかく私としては、この武雄市に今住んで、そして実際に税金を納めていただいている方に対して、まずは、どういった市民福祉の向上ができるのかというところに、まず取り組んでいくのが私の最優先の課題であると認識しております。

その上で、現在 Facebook 一つとっても、武雄市役所のページをいいねといってくださいる人が3万人いる、その方たちもいってみれば、ふるさと市民かもしれないなと思っています。住民票という制度を使わなくても、今いろいろな形でつながりをつくれるツールはありますので、ぜひそこは、議員と趣旨は離れていても応援したい人の気持ちを大事にしたいという趣旨は私も共通だと思っていますので、いろいろな今やっているツールを強化したり、あるいはふるさと納税をしていただいた方とより、さらに密につながれるような仕掛けができないか、そういうことを考えていきたい、そういうふうに思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、ふるさと住民票の制度の詳細がわからないといわれましたが、詳細は決まっていなくていいですね。

それぞれの自治体がこれを使ってどうするかというのは、それぞれの自治体が考えていらっしゃる。

登録してもらってつながる、そこだけが統一されている。

そのつながりを使ってどうサービスをするのか、どういう取り組みをするかは、それぞれの自治体考えることになっているみたいなんですよね。

そういうことで、先ほど取り上げた鳥取県の日野町とか、すでにもう地方創生の項目として取り上げて、具体的な内容の検討に入っているようです。

とにかくそういう、ふるさと市民ということで、例えば、都内の一流企業に、武雄のOBさんたちが、こういう企業で活躍していますとか、そういう情報がダイレクトに入ってくると思います。

そういう武雄を巣立った人たちが、こんなに日本全国で活躍している、それがわかるだけでも、子どもたちが誇りを持ったり、郷土愛を育んだり、そういうことにもつながっていくと思います。

ぜひこれを前向きに考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、最後の質問にいきます。

武雄神社駐車場って、わかりやすくと思って書いたのですが、この土地自体は武雄神社の

ものではなくて、武雄市図書館の駐車場の横の敷地の西側というんですかね、その駐車場のことです。

武雄神社所有の駐車場というの意味が違うので、誤解のないようにお願いしたいと思えます。

先日、雨上がりに図書館に行ったときに、ここ図書館と、この観光駐車場というんですか、境目に通り道がなくて、へどろがたまっていたりして、非常に皆さんが歩きにくい状況になっていると。

一番手前に通り道があるのですが、これは文化会館(?)のほうにいくための通路でして、ここは誰も通っていないんです。

しばらく見ていましたが。

こういう土手も植生がはがれて、泥が流れています。

ちょっとした通路でいいと思うんですよね、そんなお金かけなくて。

ここ、子ども\*\*\*の放送(?)とかも、どうなるかわかりませんが。

泥が流れて側溝にかぶっているような状態で、雨がふったら非常に歩きにくい。

ここ、例えば(?)自動販売機もありますし、この前にちょっとした1メートル幅の通路をつくってもらうとか、水が抜けるような通路をつくれば、へどろがたまることもないかなと、ちょっとした…、この前感じましたので、ちょっと提案させていただきました。

どうでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの議員からご指摘、ご提案がありました。

\*\*\*には武雄神社下の駐車場につきましては、観光課のほうで管理されて、図書館の駐車場との境目ということで、ここの境界部自体は、今計画中の子ども図書館の建設に合わせて整備を予定をしておりますけども、今見せていただきまして、それまでの間、応急的に措置をする分については、観光課のほうと協議をして何か対策をとりたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／終わります。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

\* 休憩中(12:05) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田 雄一の一般質問を始めさせていただきます。

早速ですけれども、このフレーズをここにいる皆さんはよく耳にしたことがあるんじゃないかなと思います。

このフレーズ、一番多く使われている事例としてまず市長、どのように認識をされておりますか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと切れてしまったんですけれども、つきましたね。

直感的に見て、事故じゃないかなというふうに思っております。

私自身も、市役所一同、今後、とにかく再発防止には努めたいと思っております。

終わります。

議長／10番 上田議員

上田議員／なんでこの質問を最初に出したかといいますとですね、ここにいる皆さんはよく御存じですけれども、職員さんの起こした事故とかが大体ここで専決処分処理をされるわけでございます。

そういう中で、毎度毎度、部長は今後このようなことがないようにということで、毎度毎度答弁をされております。

ですがですね、先日、私もここにしょっちゅう来るわけですけど、私自身が職員さんにつっこまれそうになりまして、議会の中で出ている言葉と実際と、ちょっとまだまだ現実がかけ離れているんじゃないかなと思ひましてですね、誰とは言いませんよもちろん。

ですが、そういうのが多々見受けられますので。

先日もベランダのほうから見ていると、あわやもうちょっとでぶつかるような状況になっていたりとか、そういうのがありますので、今回ちょっとこれを出したわけでありまして。

今回の質問は、そういう話題を端に発して質問をさせていただいております。

早速ですけれどもまちづくりについてということで、通告をさせていただいておりますが、

大きな中身はこの3つです。

道路行政と新幹線西九州ルートと、新武雄市政10周年についてということで通告をさせていただきます。

早速、道路行政について入ります。

この写真を見て皆さんご存知、おわかりですね。

2階の市民ホールです。

市民ホールの中にこちらです。

拡大しますと、武雄の交通事故マップというのが掲載をされています。

なんでこういう話をしているかというですね、市民の皆さんからいろいろとお話をいただきまして、あまりにも最近これが多いので、ちょっと今回取り上げさせていただきます。

今回のこの交通事故マップには大きく5つの交差点を取り上げられています。

ですので、ちょっとこの5つの交差点を紹介しますが、まず1つ目は山内町にあります。

で白岩球場入口、天神崎、武雄高校前、それに松原交差点。

この5つが先ほどの交通事故マップに載っている、武雄市の中で一番多いと言われている事故発生件数ではないかというふうに察するわけですが、まず狩立の交差点です。

これが写真になりますけれども、見た感じでいけばですね、そんなに交通量…さほど、私が行ったときもそんなになかったです。

ただ、やはり見通しもいいもんですから、ある程度スピードが出たりしているんじゃないかなと思ひまして、感じたところでありまして。

次に、この白岩球場入り口交差点ですね、こちらです。

角(かど)にマクドナルドとかがあるところですけど、リンガーハットとかですね、この交差点になります。

これが、また交通事故が多い交差点ということでやっておりますけれども、ここの近隣の人に話を伺いました。

なんでこの交差点がそがんな事故が多かろうかと。

この右折の矢印がとにかく短いという話を聞きました。

短いからこそ、とにかくどんどん、どんどんつっこんでいく。

1回で曲がりたいから。

そういうケースが見受けられるんじゃないかなという話を伺いました。

次にですね、この天神崎交差点です。

角にマルキョウとかがあって、SoftBankさんとか、ガソリンスタンドがある交差点になりますけど、ここも事故が多いという交差点ですね、ここですね。

なんでここが多かたやろかと、これもまた近隣にお住まいになる方にもいろいろ話を伺いました。

ここはひとつ話が出たのが、この西側、この交差点なんですけど、この交差点より西側、天神崎交差点より西側は2車線なんですわ。

この交差点を通り過ぎて1車線に減少するというふうになっております。

航空写真を見てみるとですね、中央分離帯等もあって、この部分ですね。

この中央分離帯、これをちゃんと整備すれば2車線でそのままずっといけるんじゃないかという話が出ました。

実質、いろいろ道路整備はいろいろな事情があります。

予算の面もありますけれども、ここを4車線ですね、今現在ここは4車線で、西側は4車線、東側になると2車線に減少になるということでございます。

この4車線化の計画というのは今現在あるのかないのか、そこをまず確認をさせていただきます。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／質問の国道34号でございますけれども、現在4車線区間と、あと暫定の2車線区間ということでございます。

今御質問の天神崎交差点でございますが、それともう1つ、\*\*\*の東交差点、2カ所が2車線へ車線が減少していることでございます。

整備計画につきましてでございますが、佐賀国道事務所のほうに問い合わせをいたしました。

4車線化の整備をしないのかということでお聞きしましたけど、4車線化の整備をしないわけではないと。

ただ、整備時期が決まっていないという返事でございます。

私たちとしても、早期に用地買収等も済んでおりますので、早期に4車線化の整備に向けて要望していきたいというように思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／4車線にしないわけじゃないと、なるべく早期にですね。

用地買収にも必要ありませんから、やっぱ中央分離帯を上手くちゃんと整備すればすぐできるわけですから、ぜひ実現に向けて頑張っていたきたいなと思っております。

ここがやはり右折して、右折の人と、直進だったりというのがよくここで事故が起きているというのを伺いましたので、そこらへん、ぜひ頭に入れていただければなと思っております。

続きましては、今度は武雄高校前の交差点になります。

武雄高校前の交差点、ここも事故多発地帯ということで挙がっておりますけども、この交

差点も確かに利用者が多いなというのを感じておるところでございます。

ただこれ、この辺にいらっしゃる方の話はあまり聞けなかったので、この前も大きい事故があってますよね。

ですので、ここら辺もぜひ、安全・安心を考えていかないといけないと思っておりますけれども、今回一番大きく取り上げないといけないと思っておるのが、この松原交差点です。先ほども質問にあがっておりました、こちらですね。

これ、実際のそこの現場風景になりますけど、こう見れば点灯式信号機が上にあるのが何となくわかりますけど、意外にこうなると、目にかかりにくいような感じがするんですよね。

近隣住民の皆さんから話を伺えば、まずここになんで止まれの標識がないのっていう話なんですよ。

確かにないですよ、止まれの標識が。

ただ、話を聞けば、ここに点滅信号がある関係でここに止まれの標識がないという話でございます。

ここが、ぜひ、やはり交差点の改良を望む声というのがもの凄く多くて、午前中の質問にも出ていました横断歩道の設置も当然でしょう。

聞くとところによりますと、午前中の市長の答弁の中にも、きのうと一昨日と事故があつてるという話でございました。

まずこの交差点の事故の発生件数というか、発生状況をまずちょっと確認させてください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／松原交差点の交通事故の状況ということでございまして、本年 27 年の 1 月から 11 月末時点までで人身事故が 4 件発生をいたしております。

あと、交通事故の状況については、人身事故のみを警察がシステム管理をしているということで、物損事故についてはちょっと把握ができていないという状況です。

議長／10 番 上田議員

上田議員／人身事故、先ほど報告がありました 4 件とおっしゃいました。

12 月に入ってきょうはもう 10 日ですね。

さっき午前中の市長の答弁だと、今月に入って既にもう物損事故、昨日と一昨日と 1 件ずつという話ですね。

先月の物損事故、先月 11 月だけで、私が聞いたところの話によりますと物損事故でもう既に 6 件あつているということです。

この交差点で。

物損事故です。

そのうちの人身にカウントされているものがあるかも知りません。

ですが、1カ月の中で6件の物損事故が起きている。

もう、これはですね、さきほど午前中の答弁では28年でしたっけ？

28年にここの都市計画、あれが完成、完了するというような話だったかと思いますが、すいません、ちょっと年数間違っていますか。

28ですよ。

それまで待てるんですかね。

ちょっとすみません、そこを確認します。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘いただきましたように、先月から6件の物損があっているということでございます。

この部分については、とにかく来年の28年度末に交差点工事完了ということでございますが、おっしゃられたようにこれほど頻発をしているということでございますので、警察のほうも重点的に取り締まりはやっとるんですけれども、やっぱり四六時中ついて警戒をするという状況にはございませんので、その間こういった事故が頻発をしているという状況を警察とも協議をして対策について有効な手段がないのかどうかというのは協議をさせていただきたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／この交差点、やはり温泉街に一番近いところでもあるということで、観光客の皆さんもよく使われる交差点になると思うんです。

私も、事故はみんな起こさないように気をつけているとは思いますが。

ただ、やはり自分が気を付けていても後ろから追突されたりとかというものもあるとですよ。

私も、実際に県外で追突されたことがあります。

追突されたところが、結局事後処理で、あとからまたその他県の警察にまた出向いて行って、また調べられたりとかっていうのがずっといろいろあると思うんですよ。

極力、もう一回そがんとところでもし追突されたとなれば、その道なるだけ通りとうなかなとなあと思うとですよ。

特に観光客の皆さんなんかはこちらに見えられたとき、ここの交差点で事故ば起こしたって仮に巻きこまれたとなったら、多分もう、その人武雄に\*\*\*、多分考えさあとやなかなかなと思うとですよ。

ですので、観光の中でとにかく一番中心のここ交差点になりますので、1日も早く交差点の改良、いろいろ用地買収等もあるんですよ、そういうのをとにかく可能な限り前倒しでできるようにお願いしたいと思います。

この近隣に住んでいる皆さんは、事故が起きたりすると警察が現場に到着するまでのあいだ、交差点が完全にストップするわけじゃないですか。

そういうときに車を横に、道路の脇に停めたりするのを手伝ってやったり、人身の場合も車に乗ってケガされている方を、車からいったんとにかく安全なところに出してやったりとかいろいろ、この辺に住んでいる方が、もうごっとういつも出らんばいかん(?)という話を聞くわけですよ。

ですので、ぜひ早期な改良改善をお願いしたいと思います。

もう一点、交差点に行けば白岩競技場の南西部と言いますか、この交差点です。

この三叉路の。

御船が丘小学校の前の道と、白岩競技場正面の階段の前のこの接続部分です。

この交差点も、ちょっと事故の件数を、まず報告していただきたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この\*\*\*については、県道武雄塩田線と市道笹橋野間線の三叉路ということでよんでおりますが、人身事故につきましては今年27年度1月から11月までの間が0件。ちなみに昨年については0件ですが、平成25年には2件発生しております。それについては、把握をいたしておりません。

議長／10番 上田議員

上田議員／この交差点は、確におっしゃるように人身事故等まではいってないというのは私も伺っております。

ですが、ここも物損事故がしょっちゅうありようですね(?)、ちょいちょい。

なんでここが多いかといえば、この写真を見てもらえばわかるんですけど、これはこの交差点のこの進入路から出ていく場合ですよ、出ていく場合に右折車が来るわけですよ。

その右折車を警戒しながらそこを右折しようとするれば、右折車の先に直進車がおるわけですよ。

ここは通学路、学校がすぐ近くということで通学路としても利用されているわけでありまして、ここも信号機の設置を望む声というのが非常に多数ございます。

これについて、見解をお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／ご指摘のように、ここについては右折車線がございません。

白岩(?)から出ていくときには、特におっしゃるとおり出ていったときに、今度永島方面から直進の車がまいります。

ここは競輪場との関わりもありまして、市道野間線のほうから競輪が終わった5時前後からしきりに車が出てきます。

そういったことで、おっしゃる通りスクールゾーンにも該当しておりますので、この部分についても武雄警察署と十分協議をさせていただきたいというように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／おそらく、本日ごらんいただいている皆さんも多分ここで1度や2度はどきつとされたことがあるんじゃないかと思います。

ですので、ぜひ早期の改良をお願いしたいと思います。

続いてですね、これ34号線です。

これももういろいろ、いろんな質問が出ておりますけれども、今の現状がこういう状況で34号線がいつてるわけですね。

今回、今、こういう計画、ちょっと見えますかね薄いピンクで、この道が今現在の計画だと思いますが、これの進捗状況、完成予定、そこら辺のスケジュールをまず確認をします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／現在、進められておりますバイパス整備でございますけれども、佐賀国土事務所に問い合わせをいたしました。

平成26年度末で、進捗率が80%でございます。

平成27年度の事業といたしましては、供用の\*\*\*、それとカンキョウク(?)を実施をしているということでございまして、その後平成28年と29年度、これは予算が確保できればという前提の中で平成29年度供用開始を目標としているということでございます。

それともう1つ、県道34号に接合する市の事業といたしましては、市の北方新橋線、これにつきましても、供用開始にあわせて29年度までに拡幅工事、改良工事を行うというふうにしております。

議長／10番 上田議員

上田議員／29年度、予算が確保できればというような話ですね。

とにかく、この渋滞というのは、もう地元の議員の皆さんとか地元のまちづくり協議会

の皆さんもものすごく頑張っていると思いますので一步一步前には進んでいると思いますが、とにかくこの渋滞の状況がひどいと。

ここから多久方面からも、ここで接続するわけですからね。

ですので、この道を抜けるまでに何十分ってかかりようときもあるとですよ。

とにかくなんとかならんとやという話をよくいただくもんですから、地元の皆さんがいらっしやるのにちょっと僭越ではありましたがも取り上げさせていただきました。

とにかく一日も早い交差点、道路改良をお願いしたいと思います。

とにかく渋滞解消を望む声が圧倒的に多いもんですから。

なおかつ、ここから先、今現在の計画だとこのZ型という、ここから曲がってZ型という話です。

午前中の答弁では、この北方中央線を使つてのルートをとという話でありましたが、午前中の答弁では地元のまちづくり協議会の案と武雄市の案が一致しているので要望したいという話がありました。

その一致しているルートというのは公表できるんですか、できないんですか、お願いします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／バイパスの延伸でございますけども、吉川議員の質問に今市長が答弁された言葉でございます。

北方町のまちづくり推進協議会で検討されたルートにつきましては、バイパス延伸も含めてでございますが、まちづくり推進協議会としては、北方中央線、今のバイパスの東(?)のほうにいく道路でございますけども、それを活用した市街地の整備もあわせて検討されておりまして、バイパス整備と一体的な整備を進めていけたらというふうな案が出ております。

私たちとしても北方中央線を活用したルートというものについては、統一した考え方を持っておりまして、それをどこでタッチをさせるかという部分でございます。

その中で、まちづくり推進協議会の案としましては、東のほうにいきまして、北方支所の周辺で国道34号にスムーズにタッチをしていきたいというふうなことでございます。

今いろんな案が出たということでございますけども、一番、要するに市街地、旧市街地をいかにしながら、それとまた通過車輛、また武雄市街地のほうに向かう車両をいかにそこで分岐をさせるかというのが大変重要になってきて、それは多久方面(?), 伊万里方面という形で、車輛をそこでわけることができるというふうなことで、渋滞が始まる前に一回分岐をさせるということで提案されたものというふうに思っております。

あと詳細については、今後詰めていきたいと思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／北方支所周辺でうまく現道タッチを考えられているということですね。

大体イメージとしては、この辺になるんですかね、はい、わかりました。

一日も早い解消を望みたいと思います。

次に、先ほど部長の答弁で聞いてもいませんでしたけど、ちょろっと出てきました下西山の交差点をちょっと取り上げたいと思います。

この下西山、東交差点になります、こちらが。

たぶん皆さんもう御存じだと思いますけど、西に向かって進めばですね、ここで一旦一車線にここで減少させられるわけですよ。

減少させられたかと思えば、左折レーンが出てくるみたいな感じなんです。

走行中のみたいな感じの写真になれば、こんな感じですよ。

ここで一旦一車線に減少をしながら、なったかと思えば、また左折が出てくると。

ここがですね、この部分は必要なんですか、やっぱり。

国道ですのであれですけど。

一旦合流させて、再びまた分ける意味があるのかなと思うわけですけど、ちょっとイメージでつくりましたから、ちょっと…。

こんな感じで、早くから左折レーン専用ですよというような感じのレーンでもいいんじゃないかなと思うわけですけど、これについて、答弁をお願いします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／左折レーンを抑えるようなかたちになっておりますけども、目的地までちょっと私つかんでおりませんので、わかり次第報告(?)したいと思います。

申し訳ございません。

議長／10番 上田議員

上田議員／通告してなかったわけじゃなくて、通告しておったんですけど。

とにかくここは、一旦1車線に減少させる必要はないんじゃないかなと思うわけですよ。

早くから左折レーンでずっといけば、ここの渋滞もある程度解消できるんじゃないかと思うんです。

夕方とかなれば、もう我先に何とかしてここまで先に来てでも前のほうにねじこもうというように人って結構いっぱいおるわけですよ。

でも一旦入ろうとした人達のほとんどここからまた曲がりよって、どうせ左折するので無理してでも入れてくださいよ、で、抜ければ左に曲がりますからみたいな感じの運転とい

うのが結構目に付くものですから、ぜひここは、国とも協議していただいてですね、使い勝手のいい道路改良をお願いしたいと思いますけど、答弁できますか。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／左折レーンをふさいだという部分につきましては、手前が市道で、御船線というのがありますが、左折\*\*\*長崎方面(?)、嬉野方面に行く車道ということでございまして、手前で曲がらないような形で1回しめて、先の34号で左折をさせるというふうなシステムということで聞いておりますけども、そこを改良できればスムーズな交通ができるかどうか、それを検討していきたい…聞いていきたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／ぜひ、しっかり確認をして皆さんの使い勝手のいいような格好で、安全安心が保たれるように考えていただきたいなと思います。

それではですね、次に新幹線に入ります。

新幹線西九州ルートについて。

これも現行計画ならおよそ7年後、2022年にフリーゲージによる開通というのが、これが基本線です。

ただし、前回の質問でもしておりますけど、耐久走行試験がストップして、丸一年が経ちました。

ここ数日の新聞報道、あとテレビ等々、いろんな報道によりますとですね、ちょっとここ数日でいろんな情報がめまぐるしく変わっております。

そもそも政府与党の申し合わせでいけば、この2022年のフリーゲージというのをとにかく可能な限りに前倒しをするというのが申し合わせで意見の一致でみているところですよ。そうならば、何とか2020年の東京オリンピックに間に合わせてほしいというような質問を、これまでも何度もしてきました。

2年前倒しすれば東京オリンピックにも間に合うじゃないかと。

ただ、ここに来て、この耐久走行試験のストップしての1年のおかげで、今度は2023年に佐賀国体が控えておるわけですけど、今度はこれにも間に合わんとやないかというような雰囲気になっております。

今回12月4日の報道、きょうもいろいろあっております、きのうあっております。

きょうはないです、きょうはすみません、把握してません。

きのうもいろいろあっております。

報道内容がですね、1日30往復程度の量産化(?)では間に合わないというのが国交省の見解だった。

22年開業当初は1～2編成の暫時運行を目指すというような記事がありました。

そもそも22年開業当初は、1～2編成の暫時運行、この1～2編成というのは何の1～2編成なのかが私はちょっと見てて分かりませんでした、記事を見ても。

今朝の新聞等にも書いてありましたけど、フリーゲージトレイン、1～2編成のと書いてあって、車両が1～2編成なのか、30往復程度(?)のうちの1～2編成なのかとか、そういう意味合いが全く私もちょうと理解が不可能でした。

ですので、ここも合わせて答弁できればしていただきたいのですが、その同じ記事の中にどういう改良のやり方があるのか、地元自治体とよく相談をしたいという記事があります。

ここで質問しますけれども、地元自治体とよく相談をしたい、武雄市のスタンスとしては、過去これまで市長ともこの質問はやりとりをさせていただいて、あくまでもその当時は、武雄市はフル規格なんだと、フル規格を推進していかないといけないというような答弁をいただいておりますけど、今回のこの報道を受けましての市長の答弁をお願いしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／先ほどの質問の件でございますが、先週の4日に開催されました、技術評価委員会以降、改善に向けての国からの具体的な提案はまだありません。

新聞報道等にもありますように、運行本数の車両の減少による一部改良ということになりますと、利用者側の利便性の低下を懸念しているところでございます。

いずれにしましても、新幹線のメリットであります安全性、高速性、定時制等の整備効果を最大限発揮するには、フル規格での整備が必要不可欠と考えておりますので、引き続き国及び県、関係機関に対し、関係自治体と連携をはかりながら、財源の見直しもあわせて、フル規格実現に向けて働きかけを行いたいと思っております。

議会の皆さんにも、引き続きフル規格実現にむけての御支援を重ねてお願い申し上げます。

今質問のあった分の、1～2の編成でございますが、これは県にも確認しておりますが、現在のところ、詳細については私どもも聞いておりません。

申し訳ございません。

議長／小松市長

小松市長／この1～2編成というところは、当日の記者会見でちらっと出たという話で、確かに私もそれ以上の話を今聞いていないところなんですけれども、いずれにしましても、先ほど理事が答弁しましたように、定時制等々の新幹線のメリット、合わせて、やはり付け加えて言いたいのは、フリーゲージトレインだとすね、そもそも関西、山陽新幹線へ

の乗り入れが困難であると、極めて困難であるというふうに私は認識しております。

乗り入れが困難だと、そもそも誘客すらできないというふうな事態になると。

これをですね、武雄市のみならず佐賀県全体にとっても著しくマイナスであるというふうに認識しております。

私といたしましては、今回最近もいろいろありますけれども、引き続き武雄市としてフル規格を推進をすると、国等に力強く要望していきたい。

そのために議員の皆様の御支援とお力添え、後押しをよろしくお願いしたいというふうに考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／力強い答弁いただきましてありがとうございます。

実際ですね、多分市長のことですから、おそらく今の時期にフルフルって言いようぎ、いろんな圧力だしがらみだといって、出てきようとやなかかなと思います。

でも、そういうのをですね、しがらみをふっきってでもですね、今この場でフル規格をとにかくやっていこうというのは、非常に覚悟が見えたんじゃないかなと思っております。

国交省によりますとですね、軌間可変技術評価委員会の開催結果についてというのが、国交省のホームページに出ております。

ずらずら大学の教授、名誉教授、なんかいろいろ、たくさんの方——いらっしゃいますけれども、そこに出ております、このフリーゲージトレインの不具合原因と対策案、中間報告、これもう多分、これ説明してもわかりにくいのであれですけど、先ほど山陽新幹線にも乗り入れが極めて困難という答弁ありましたけど、私ももういくらなんでも無理でしょうと思うわけですね。

何しろ、今もうニアの話を出てるぐらいの中で、高速鉄道網の時代にですね、フリーゲージのマックスは260キロですかね。

そういう電車をですね、多分、山陽新幹線側も、もう受け入れきらんとやなかかなって、特に、あそこダイヤも気密でですね、そういう中には入れきらんとやなかかなと普通に思うわけですね。

今回、耐久走行試験のストップしていることも、そもそもやはり可変変更装置やったですかね、とにかく狭軌から標準軌に可変する装置に不具合が出ているということでの耐久試験のストップですので、ちょっと言えばもう競輪選手の皆さんが自転車のウッカングタ(?)ごたとに乗ってですよ、さあ大会に\*\*\*かっていうふうな感じで考えとんさつとやなかかなって。

そういう状況、いっちょんかわらんと思うとですよ。

競輪の選手の皆さんがママチャリで、もう競輪の試合に出るって、そういう状況で、一番肝になる部分が、その原因で耐久テストがとまっているわけですから、非常に厳しいんじ

やないかなと思うわけです。

ここにですね、国交省の出ている部分の最終的な評価及び今後のスケジュールというのがあります。

ここによればですね、耐久走行試験の再開時期等についてはとあるんですよ。

既に、この再開時期というのは、昨年11月から休止しているの、既に今年1年経過しているわけですね。

ストップして1年たっているにもかかわらず、よく読めば来年度後半を予定している。来年の後半ですよ。

来年の後半ということは、つまり今からおよそ1年後のことになるんじゃないかなと。

なればですね、現行計画でいけば、もう丸々2年は遅れるような、イメージがとれるのを、これを普通、読んだ感じでいけばですね、とれるんじゃないかなと思うわけです。

なおかつ、ここに書いてあるのが、今後の検証試験等が順調に進んだ場合。

検証試験が順調に進んだ場合、およそ1年後の再開。

普通に考えれば、今までがこういう状況に進むとやろうかというのを懸念するわけですね。

そこでですね、私どももフル規格化へ向けた動きとしてはいろんな動きをしています。

県内市町の事前立ち会い(?)、これは前議会でも紹介をしました。

あくまでも、ここではフル企画化を求めていくということ、全員一致して、確認をしたわけでございますけれども、この機会を使って、長崎県側の県議会の先生方ともいろんな意見交換をする場がありました。

そこでおこしいただいた、八江長崎県議なんですけど、今議会でも、11月の一般質問でたてたのが、フリーゲージ走行試験のストップと、リレー方式の導入及び全線フル規格化。挑戦のときって、もう今ここで頑張れると、フル企画にいかうじゃないかというような質問をいただいております。

明らかに、今までとは潮目が変わってきたんじゃないかなと思っております。

ですが、まだまだ足らんところはあると思うんですが、ここで質問ですけど、県内の市長会等でも小松市長は、ことあるごとに私からも働きかけをしていきたいという答弁をこれまでいただいておりますけど、今の現状の動きや、また市長会の認識等々の確認をさせていただければと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／今年の8月20日に、佐賀県市長会から知事に対し、新幹線の安全な走行を確保するためには、全線フル規格での整備が必要ということで、現在のフリーゲージトレインからの計画変更というのを、初めてですが要望したところでございます。

議長／小松市長

小松市長／これまで、市長会から県知事への要望で、これについてはフル規格という話は一切入っていませんでした。

それで、今年、嬉野市長などとも、やはりここは強力に進めていくべきであろうというふうに声をあげまして、今年初めて8月の市長会要望に、フリーゲージからフル企画への計画変更という要望を入れたところであります。

市長会からの要望ということは、すなわち10人の市長の統一の意思であるというふうに私は理解をしております、これをもとに県内、ぜひ市長会から横でつながって、力強く要望をしていきたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

新聞等々、いろんな報道を見ればですね、武雄市長と嬉野市長はとにかくフルに積極的だというような記事を見たことがあります。

ですが、今の答弁で、市長会からもそういう要望が県に対して出ているということであれば、これは県内の10市町すべての総意だということで、どんどん、これはもっともっと前に推し進めていっていただきたいなと思っております。

続いて、武雄市政10周年についてに入ります。

平成18年3月1日、1市2町が合併して新武雄市が発足したわけでありまして、平成28年3月1日で丸10年を迎えるわけです。

今回の10周年記念式典の予算が今議会に計上されておりますので、これについてはもちろん質問は避けませんが、市長の演告の中で、12月上旬、実行委員会を立ち上げ、いろんなイベントを企画し市民一体となって盛り上げていきたいというふうな発言がありました。

ここで、いろんなイベントを企画するというふうにありますけれども、具体的な方向性を確認したいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／合併10周年に関しましては、3月13日の式典を皮切りに、現在計画しておりますのが、1つ目がNHKののど自慢。

これは、早いうちから、NHKの佐賀放送局長にも働きかけておりました。

NHKののど自慢が、今のところ6月ないしは12月どちらかで、武雄市内で開催をされるということがまず1つです。

なので、ぜひですね、皆さまにおかれましては早目のカラオケでの練習の準備をよろしく  
お願いしたいというふうに思います。

加えまして、5月に武雄温泉のリレーマラソン。

そして11月には、佐渡ヶ嶽部屋の協力を得まして、ちびっ子相撲大会をしたいと、そのよ  
うに考えております。

ほかには、4月、月亭方正さんの独演会、こういったものも計画していきたい。

いずれにしても、これらについては、私も演告でも述べましたとおり、市民の一体となっ  
て、そして加えて、市民の方が気軽に、そして楽しく参加をできる、そういったイベント  
を中心にやっていきたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／月亭方正さん、月亭方正さんって、いわゆるあれですよ、山崎邦正さんの今  
のお名前ですよ。

そういうイベントを企画されているということですね。

ここで1つ市長にもお願いしたいところなんですけど、せっかくの10周年ですので、イベ  
ントを、もちろん今聞いているだけでだんだんわくわくするような感じのイベントを企画  
されているようですけども、ぜひ10周年の記念の事業も1つ何か考えていただきたいな  
と思うわけです。

せっかくの新しい新武雄市がスタートしての10周年です。

ぜひ、ちょっとそこを考えていただきたいなと思いますけど、最後に答弁をお願いできま  
すでしょうか。

議長／補正予算に上がっているものは\*\*\*の予算ですから、イベントの予算ではありま  
せんから。

小松市長

小松市長／この10周年というのはですね、新武雄市にとっても、私はやはり節目の年であ  
るというふうに思っております。

イベントをして、そして市民が参加して、そして機運を醸成をするところに加えて、  
ここは10周年という冠のもとで事業ができないかどうか、ここについては、ぜひこちらで  
検討していきたい、そのように思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。